

令和3年第6回那須烏山市議会12月定例会（第2日）

令和3年12月1日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時30分

◎出席議員（15名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	7番	矢板清枝
8番	滝口貴史	9番	小堀道和
10番	相馬正典	11番	田島信二
12番	渋井由放	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（1名）

6番 村上進一

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	皆川康代
こども課長	川俣謙一
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	高田勝

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

水 上 和 明

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

藤 田 真 弓

書 記

菅 俣 紀 彦

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

**[午前10時00分開議]**

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。

ただいま、出席している議員は15名です。6番村上進一議員から欠席の通知がございました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

**◎日程第1 一般質問について**

○議長（渋井由放） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて60分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の60分を超えた場合は制止をいたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解を願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には注意をいたしますので、併せて御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、8番滝口貴史議員の発言を許します。

8番滝口貴史議員。

**[8番 滝口貴史 登壇]**

○8番（滝口貴史） 議場内の皆様、おはようございます。渋井由放議長より発言の許可をいただきました、議席番号8番の滝口でございます。

令和3年12月定例会一般質問初日になります。本日は朝から雨が降っておりまして、師走のスタートは雨のスタートとなりましたが、今日は寒さが和らいで、これから晴れるということで、皆さんにもいい1日になればいいかなと思いながら質問をさせていただきます。

まず、今定例会では川俣市長が再選してから初めての質問者となりますので、川俣市政2期目の市政運営について、組織機構の在り方について、令和4年度当初予算編成について、大項目3点を質問させていただきます。

明快な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 川俣市政2期目の市政運営について質問をさせていただきます。

市長1期目は、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の拡大など、想定外の事態も重なり、思うように事業が進まなかったとのことであるが、2期目は、道半ばの事業を含め、

着実に前に進めることが必要となります。大変重圧がかかる中での船出となるが、改めて、市政2期目の決意について伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市長2期目の決意についてお答えいたします。

私は、那須烏山市が誕生して10年以上が経過してもなお、1つになり切れないもどかしさを強く感じ、何とかこの閉塞感を解消し、市民一人ひとりが笑顔に満ちあふれ、元気で活力ある那須烏山市に立て直したい、そんな思いから4年前の那須烏山市長選に出馬し、多くの市民の方々からの御支援・御支持を賜りながら、1期4年にわたり、市政のかじ取りを担わせていただきました。

本格的な人口減少・少子高齢化社会の到来をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策や国土強靱化に向けた取組など、非常に多くの課題が山積する中、私の政治理念である『「覚悟」と「責任」と「対話」による市民のための市民参加のまちづくり』を基本とし、一人ひとりの力と、貴重な地域資源を生かし切る市政運営を心がけ、全ての市民が将来にわたり住み続けたいと思う持続可能なまちの実現を目指し、4年間、全力で走り続けてまいりました。

多くの市民や議員の皆様方の並々ならぬ御理解、御協力をいただくとともに、執行部の支えもあり、様々な事業に取り組み、一定の成果を上げることもできたのではないかと考えており、改めて深く感謝申し上げます。

一方では、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染拡大といった未曾有の事態への対応が重なることで、進捗が遅れ、道半ばの取組もあり、大変申し訳なく、じくじたる思いであります。

私が手がけてきた様々な取組を、私の手で何とか成就させたいという思いから、去る10月17日に告示されました市長選挙に、再選に向けて出馬をさせていただきましたところ、無投票という結果ではございましたが、市民の皆様からの信任を再び賜り、那須烏山市長として2期目の市政運営を担うことができる運びとなりました。こうした機会を再び与えてくださった多くの方々に深く感謝をしますとともに、市政を担うリーダーに求められる責任の重さと大きさに、身が引き締まる思いでございます。

市民の皆様のお期待と信頼にしっかりと応えることができるよう、「見ます・聞きます・決断します」という原点に立ち返り、これまで以上に市民の声に真摯に耳を傾けるとともに、車の両輪の一翼を担う市議会との連携強化を図りながら、丁寧な市政運営に努めてまいります。

那須烏山市は、郷土を愛する先人たちのたゆまぬ努力と英知の結集により、時代の波を巧みに乗り越えながら脈々と継承されてきました。今なお、どの市町にも負けないすばらしい市民

と、貴重な地域資源が数多く存在しており、こうした自慢の宝物を大切に守り、育てていくこと、そして10年後、20年後の未来に着実につないでいくことが市長である私の果たすべき使命であると考えております。

私の愛する那須烏山市のために、市民の皆様、そして市議会議員の皆様の御理解と御協力を賜りながら、『「覚悟」と「責任」と「対話」による市民のための市民参加の市政運営』の実現を目指すとともに、未来につなぐ責任をしっかりと果たすために、力の限り、全力で取り組んでまいり覚悟でありますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 大変な決意をありがとうございました。2期目に向けた思いと覚悟をお聞きいたしました。非常に心強いと感じたところであります。

車の両輪として、一翼を担う市議会の一員として、川俣市長が目指す持続可能なまちづくりの実現に向け、力の限り御協力させていただきたいと思っております。

さて、今の市長からの答弁に対し1点、再質問をさせていただきます。市長の政治理念は、『「覚悟」と「責任」と「対話」による市民のための市民参加の市政運営』と、公約にも書いてございます。この理念は、1期目のときと同じ理念ではありますが、1期目とはここが違うというところがありましたら、よろしくお願ひいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 確かに、1期目4年は私なりには努力したかなと思っておりますが、一番足りなかったのは、連携不足かなと思っております。市議会の皆様でもありますし、もちろん市民の方々、各種団体の方々との連携がちょっと密になっていなかったのかなと私の中では思っております。

3密解消とはいいますが、今回は密に取らせていただいて努力をしていきたいと思っております。こうした反省を十分にわきまえて、「見ます・聞きます・決断します」ということを、原点に立ち返って、より一層、真摯に耳を傾けていきたいと私の中では思っております。

また、ぶれない芯を持った体制を整えて、リーダーシップを発揮しながら進めていきたいと思っております。

報告・連絡・相談、報・連・相を肝に銘じて、市議会の皆様と、本当に車の両輪として合意形成を図りながら着実に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） そうですね、市長が毅然と信念を持ってやっていただければ、多くの市民は理解していただけると私は思っております。応援してくれる市民も多いと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

そのためには、市民や市議会、または市職員との信頼関係の構築が不可欠だと思っております。川俣市長の持ち前の明るさと強力なリーダーシップを発揮し、市民が誇る持続可能なまちづくりを切にお願いしたいと思っております。

それでは、2点目の優先的に取り組む重点事業について質問をさせていただきます。

市長の選挙公約の中には、非常に多くの取組が掲げられておりますが、その中でも、特に優先的に取り組む事業は何かについて伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 優先的に取り組む重点事業について、お答えいたします。

2期目の市政運営に臨むに当たり、未来につなぐ責任を果たすための3つの大きな公約と、5つのビジョンを挙げさせていただきました。具体的な内容につきましては、今定例会の冒頭にて述べた所信表明と重複するため、詳細な説明は割愛させていただきますが、その中で特に優先的に取り組む7つの重点施策について、順次申し上げたいと思っております。

1点目は、私たちの生活を一変させました新型コロナウイルス感染症への対策でございます。年明けにも開始されようとしている3回目のワクチン接種を含めた円滑なワクチン接種や、幼稚園、保育園、小・中学校でのクラスター発生に備えたPCR検査体制の充実を図るほか、苦境に直面する中小企業・小規模事業者をはじめ、家計の負担を軽減するための経済支援、そして、ポストコロナを見据えた地域経済再興の推進など、感染拡大防止と社会経済活動の両立を最優先に進めてまいります。

2点目は、防災・減災・国土強靱化の推進でございます。

東日本大震災や令和元年東日本台風は、市民生活だけではなく、地域経済にも大きな影響をもたらしました。こうした大規模な災害から得た教訓を生かし、災害から大切な市民の生命と財産を守るため、防災体制や情報伝達手段の強化、そして、災害に強い都市基盤の整備を進めてまいります。

併せて、市民の防災意識の向上や、災害発生に備えた要支援者対策といったソフト事業の推進、市民に寄り添った那珂川緊急治水対策プロジェクトの推進など、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

3点目は本庁舎の整備でございます。御承知のとおり、本市における庁舎機能が分散しており、効率性を欠いております。また、保健福祉センターを除く烏山庁舎、南那須庁舎、そして水道庁舎は老朽化が顕著であり、慢性的な雨漏りのほか、電気系統や給排水設備の故障など、維持管理費用がかさんでおります。先日の全協のときは暖房が効かず、皆様に御迷惑をおかけしたことをおわびしたいと思っております。

まちづくりの拠点としてだけではなく、災害対策等の司令塔施設の役割を担う本庁舎につい

て、引き続き、具体的な検討・調整を進めるとともに、本庁舎を中心に都市機能・生活機能を集約したコンパクトシティの形成を推進し、今後の少子高齢化に対応可能な持続的なまちづくりに努めてまいります。

4点目は、子供を産み育てやすい社会の実現でございます。こども庁の創設を見据え、児童虐待や不登校、教育格差の解消に関し、関係各課における連携強化を図ってまいります。

また、浸水想定区域内に立地するにこにこ保育園の早急な対応が必要であるため、つくし幼稚園との統合による認定こども園の早期整備に着手いたします。

5点目、協働のまちづくりの推進でございます。少子高齢化の進展や環境問題など、社会環境の変化に伴い、地域の課題や市民ニーズが多様化し、複雑化している中、行政主導による公共サービスの提供が困難となっています。

まちづくり団体やボランティア団体の活動を積極的に支援することにより、これまで行政側が提供してきた公共サービスをアウトソーシングできる新たな公共の担い手を育成するとともに、市民の声に真摯に耳を傾け、共に考え、協力し合う協働のまちづくりを推進してまいります。

6点目は、デジタル化の推進でございます。今年9月にデジタル庁が発足し、国・地方自治体におけるデジタル化の推進による行政の効率化と、マイナンバー制度を活用した市民サービスの向上に向けた動きが進んでいます。

本市におきましても、各種証明書のコンビニエンスストアでの交付をはじめとする行政事務のICT化や行政手続のオンライン化、そして、公共料金等のキャッシュレス化を進めるとともに、学校校務のICT化による教職員の負担軽減にも努めてまいります。

議会のほうでもタブレット導入という話が出ていますので、より一層進められるかなと思っています。両輪で進めて、協働していきたいと思っています。

7点目は、いちご一会とちぎ国体の推進でございます。来年に迫るいちご一会とちぎ国体の開催に向け、国体会場及び周辺施設の着実な整備を進めるとともに、新型コロナウイルスの感染症拡大防止策を講じながら、広報周知、おもてなし対策、ボランティア運営、そして会場までの移動手段の確保に向け対策を講じます。

以上、7つの重点施策を述べましたが、そのほか、私がこのたび掲げました、未来につなぐ5つのビジョンは、2期目4年の中で何としても実現したいと考えている取組でございますので、市長として、今まで以上にリーダーシップを発揮し、市民や議会の皆様と丁寧な合意形成を図りながら、スピード感を持って対応してまいり所存でありますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ただいま市長から7つの優先すべき重点事業の説明がありました。

何点か確認したいことがありますので、よろしく願いいたします。

最重要課題に位置づけられる新型コロナウイルス対策の中に、コロナにおける家計応援のための学校給食費の支援拡大という項目がございます。市長は具体的にどのような対応をする予定でしょうか。

○議長（渋井由放） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 長引く新型コロナウイルス感染症拡大により経済情勢の悪化、家計の負担の増加が懸念されています。

今年度におきましては、家計の負担軽減を図るために、既に小中学校の給食費の一部を助成させていただいております。第5波が終息し、現時点では新規感染者が少ない状況が続いていますが、本格的な冬を迎えるこれからの季節、第6波の発生が危惧されるほか、また、新たにオミクロン株という変異株が世界各国に広まり、日本にも1名感染者が出てきている状況があります。

令和4年度につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の状況や経済情勢を踏まえ、必要に応じ、給食費の助成に関する財政出動を検討させていただいております。

なお、本定例会において、給食の充実を図るため、和牛やイチゴなどの食材購入に関し、市独自の上乘せを補正予算に計上し、議決をいただきましたところでありますので、本当に御協力、ありがとうございます。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 長引くコロナ禍で経済状況が低迷する中、家計の負担軽減は非常にありがたい対策であると思っております。

状況を適切に捉えて、めり張りのある財政出動をお願いしますとともに、コロナ禍による苦しい生活を受ける市民の負担軽減に向けて、市長の力強いリーダーシップのもと、国・県に対し、手厚い財政支援を要望いただきますようお願いいたします。

次に、2つ目の重点政策、防災・減災・国土強靱化の推進について質問をさせていただきます。

今年の6月8日に市議会防災対策調査特別委員会から、防災行政無線整備に関する要望書が川侯市長宛てに出されました。私も、その要望書の提出に賛成をさせていただきました。

そこでお伺いさせていただきますが、要望書の提出を受け、市長は防災行政無線の整備についてどのようにお考えでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 防災対策調査特別委員会から提出された要望書でありますので、非常

に重く受け止めさせていただいています。現在、デジタル化された防災行政無線の整備について検討を進めているところであります。

しかし、南那須地区において運用されている防災行政無線に関しては、音が大き過ぎて迷惑だとか、また、豪雨のときは聞こえないなどの苦情も広聴箱に届いている現状にありますが、実際にデジタル化された無線のおかげで助かる可能性が多いことも、堀江議員のほうからも情報をたくさんいただいておりますし、委員からの要望でありますので、十分に検討させていただきたいと思っています。

また、先ほどの広聴箱に届いているような状況もありますので、市民の方々の声を聞きながら、整備が必要なエリアを検討させていただくことが必要なのかなと思っています。住民の声に柔軟に対応して検討を進めていくことで整備が進むのかなと思っていますので、その辺は考慮させていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 私たち議会の議員の声を真摯に聞いていただきまして、ありがとうございます。

国・県等の財政支援措置を、有利な財政措置を活用しても、一定の整備費用が必要となると思います。整備が必要なエリアについては、今の市長答弁にありましたように、市民とよく話をしていただいて決めていただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、本庁舎の整備について質問をいたします。

本庁舎の整備につきましては、市長1期目における一丁目一番地の公約であったと私は記憶しております。

2町合併以降、遅々として進まなかった本庁舎の整備について、市民を交えた議論に着手したことは大きな成果であったと、私は6月の市長出馬会見でも、出馬しますかといった6月の一般質問でも聞きましたが、それは私は大変評価しております。

取組は道半ばの状況ではありますが、庁舎整備基本構想の素案の段階で進捗が止まっております。市議会庁舎整備検討特別委員会からは、庁舎整備基本構想のパブリックコメントを速やかに実施するよう要望書が提出されておりますが、市長は、構想の一部見直しを含めて再検討するとコメントされています。現在の進捗状況をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 庁舎整備基本構想につきましては、烏山庁舎、南那須庁舎、水道庁舎、保健福祉センター内に従事する職員全員を新庁舎に集約する内容となっております。

しかし、行政サービスの維持や、災害時におけるリスク分散の観点から、必要最小限の支所機能が必要ではないかという御意見がございます。

また、デジタル化の推進により行政事務のスリム化が進んでくると考えられますので、こうした新たな視点を踏まえて検討も必要だと思っておりますので、現在、お時間をいただき、庁舎の規模等に関して再検討を行っているところでございますので、御理解のほどをお願いしたいと思っております。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 了解いたしました。

合併特例債の活用などを視野に入れた場合、残された時間はそんなに長くはございませんが、庁舎整備は本市の持続可能なまちづくりに大きく影響する最重要政策だと思います。社会情勢の変化を十分に踏まえ、慎重かつスピード感を持って進めていただきたいと思っております。

次に、子供を産み育てやすい社会の実現について、再質問をさせていただきます。

市長からの答弁にはございませんでしたが、リーフレットの中で、「未来につなぐ健やかな暮らしを支える」という項目があります。その中で、幼稚園・保育園の副食費を無償化するという項目がございます。これについて、新規事業であると思っておりますが、この事業を推進しようとした市長の思いをお願いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 人口減少と高齢化が本格化する中、少子化をいかに抑制するか、そして子供たちをいかに育て守っていくかは重要な課題だと思っております。

コロナ禍で苦しむ家計の負担を軽減するために、もちろんですが、10年後、20年後の那須烏山市の未来を支えてくださる子供たちを全力で応援したい。また、その子育てをしている世代を応援したいと思っております。

ほかの市町に負けない手厚い子育て支援をしたいということで、市民にも知っていただきたい、そんな思いから、副食費の財政支援を公約に挙げさせていただきました。

令和4年度から運用できるよう検討を進めているところでありますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ぜひとも幼稚園・保育園の副食費の無償化、やっていただきたいと思っておりますので、市長の思いが私には伝わりましたので、令和4年度における目玉事業として進めていただきますようお願いをいたします。

次に、協働のまちづくりについて質問をいたします。市長は、協働のまちづくりに向け、新たな公共の担い手の育成や、市民の声に耳を傾けた市政運営を目指しております。そのためには、やはり市長自らが市民やまちづくり団体と対話することが重要だと考えております。コロナ禍において制約は多いと思っておりますが、市長には積極的に対話する機会を設けてほしいと

思いますが、市長の考えをお願いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） もともと対話を深めていきたいと思って4年前に立候補し、2年間は対話を進めるために住民説明会等をさせていただきました。

しかし、ある意味では、もっと裾野を広げるべきではなかったかと私の中で反省し、もう少し、自治会とか、いろいろなところに会いに行き行って話を聞くということを考えていましたが、コロナということで、そういうことがかかいませんでしたので、今後はもっと対話の機会を増やすような政策をしていきたいなと思っています。

地域に、最初は私どものほうからというよりは、皆さん、いかがですかという発言でしたが、こちらから押しかけていくようなことをしてもいいのかなと思っています。

新たな取組として、そういう場をつくることを続け、協働のまちづくりの一翼を担うような、新しい公共の担い手に成長してくれるように、私たちとしては、付き添っていきたいなと思っていますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 持続可能なまちづくりを進めていくためには、協働のまちづくりは必要不可欠だと思います。「見ます・聞きます・決断します」という市長の原点をぜひ実践いただきまして、オール那須烏山体制での市政運営を進めていただきたいと思っています。

次に、デジタル化の推進について、再質問をさせていただきます。本年9月にデジタル庁が設置され、国策としてデジタル化が推進されようとしております。こうした流れを受けまして、本市でも、デジタル化を優先度の高い重点項目に位置づけておりますが、川俣市長がデジタル化に期待するものは何でしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 1点目は従来までの煩わしい行政手続の簡略化です。今までも皆様、議員の方々からも、オンライン化ができないのかとか、キャッシュレスができないのかという御意見をいただきましたので、それをできるように進めていきたいと思っています。そうすることによって、忙しい市民の利便性が高まるということにつながるとしています。

2点目は行財政のほうのスリム化です。今までのアナログ的な行政にとらわれていた事務作業のデジタル化により、行政事務が効率化され、時間の短縮や人件費の削減にもつながるとしています。

また、マイナンバーカードの普及に向けた取組を強化してまいりたいと思っています。もう少し取りやすい体制を整えていくことはできないかと、今、検討もさせていただいています。

また、一方ではデジタルに不慣れた市民や、不安を抱く市民も大勢いらっしゃると思います

ので、こうした方々にも十分配慮しながら、デジタル化の推進を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 私個人としては、デジタル化の推進には賛成の立場ではありますから、最重要項目に位置づけられたことはいいことだと思っております。

一方、市長の答弁にもありましたように、デジタルに不慣れな方や、抵抗がある方が多いというのも事実であります。そういった方もしっかりと、置いていかないように、デジタルが全てではないので、国・県や他市町村とのニーズに合わせて進めていただければと思います。デジタル化の推進、徐々にしていただければ、ある意味、スピード感も必要ですが、やっぱり抵抗感のある人を置き去りにしないという、それも重要なことなので、相反することかもしれませんが、両方ともお願いをいたします。

最後に、いちご一会とちぎ国体について質問をさせていただきます。来年10月に開催が迫るいちご一会とちぎ国体につきまして、改めて市長の意気込みを聞かせていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市が国体の競技会場になるということは、多くの方々に那須烏山市を知ってもらう絶好の機会であると思っております。

過日はJR烏山線の蓄電池駆動電車ACCUM（アキュム）と、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会をモチーフにしたポスターコンクールを実施し、小中学生の意識の高揚を図るとともに、入選作品72点をACCUM（アキュム）車内に展示することにより、多くの方々に国体を応援してもらう取組を行う計画としています。御協力、小堀議員、ありがとうございました。

商工会や観光協会、ボランティアをはじめとする関係機関の協力をいただきながら、本市の魅力発信と併せ、最大限のおもてなしで迎え入れたいと思っております。

また、庁舎の階段や入り口にある南那須特別支援学校の生徒たちののぼり旗も、皆さんも御覧になっていると思います。いろいろなところで協力をしていただいて、国体を盛り上げるように進めています。

また、間近で一流アスリートを見るということは、すごいパフォーマンスや努力の姿に感動し、アスリートを目指す子どもたちが現れることの期待もあります。市内の子どもたちと共に夢と感動を与えるような機会がぜひ設けられたらいいなと思っております。

新型コロナウイルスの感染動向が危惧されるところがありますが、開催するからには、選手や関係者、観客に満足いただけるよう、オール那須烏山体制で臨む所存でありますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今回の市長の答弁の中でありましたが、本当に一流のアスリートというのは、本物を見るというのは、私も大谷市長の時代に1回ありました日本女子オープン、その当時から同じことを言っていると思います。今年も行われました日本女子オープン、議員の間も、何名か観戦しに行かれた方がいたと聞いておりますが、一流のものをみると、やっぱり子供たちはそういうものを見て何かを学びます。

いちご一会とちぎ国体でも、烏山高等学校が特にアーチェリーを推進しているということもありますが、アーチェリーの会場になったということはとても素晴らしいことであり、これは那須烏山市の大きなレガシーになっていけると私は確信しておりますので、担当課を含め、川俣市長を先頭に頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願いします。

私たち議員も、一市民として協力させていただきますこととお約束させていただきたいと思ひまして、次の組織機構の在り方について質問を移らせていただきます。

川俣市長の公約実現に向けた組織体制について質問をさせていただきます。優先的重点事業を着実に実施するためには、専門部署を設置するなどの体制強化が必要と考えます。どのような組織を編成し、対応に当たるかを伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公約実現に向けた組織体制についてお答えいたします。

選挙公約として挙げさせていただきました5つのビジョン及び数々の政策の中でも、当面の最重要課題としまして、新型コロナウイルス対策を位置づけております。

本年度も、健康福祉課内に新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置し、その対応に当たってまいりました。今後、3回目のワクチン接種等の動向を注視し、体制整備を進めてまいりる考えであります。

また、令和元年東日本台風を教訓とした国土強靱化の推進、国際社会共通の目標であるSDGsの実現、デジタル化の推進など、時代の動向に即した対応を進めていくとともに、進捗が遅れている道半ばの取組も着実に実現すべく、体制整備を検討してまいります。

具体的には、庁内で組織する行政組織機構等改革検討委員会の中で、短期的・中長期的課題解決に向けた協議を進めており、年内には令和4年度の組織機構の改編を決定していく考えでありますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ただいまの答弁に対しまして、何点か再質問をさせていただきます。

初めに新型コロナウイルス対策を最優先事業課題に市長は位置づけております。今年の春先に行われました65歳以上の新型コロナウイルスワクチン接種では、一斉にクーポン券を発送

するなど、大きな混乱を招く結果となりました。現在は全国的に感染者は大きく減少し、10月1日以降、新規感染者は本市も1人とどまるなど、落ち着いた状態が続いております。

本格的な冬を迎えるこれからの季節、第6波による感染者の増加が懸念される。また、注意しなければいけない新たな株、オミクロン株も、昨日、日本に入ってきたというニュースがありました。入ってきただけだったらいいんですが、これから日本でも間違いなく増えていくのではないかと考えられるので、3回目のワクチン接種に向け体制整備を整えるとの今答弁があったと思いますが、市長は具体的にどのような体制を進める準備をしていますか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 65歳以上のワクチン接種で混乱を招いてしまったことは、誠に申し訳なかったと思っています。

混乱の解消を図るために各課の職員を短期的に派遣するなど、体制強化を図ったところではありますが、いざというときに対応可能な安定した体制の強化が必要不可欠と感じています。同じ轍を踏まないよう、早急に専任職員を配置の上、万全な体制を構築していこうと考えております。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 市民の安心・安全のために、今、市長が専任の職員を置くということは、大変すばらしいことだと私は思います。

健康福祉課内とは別に専任の職員を置くのかどうかは分かりませんが、専任の職員がいるということは、本当に市民としても安心できますし、ほかの業務の片手間にやるという方は、もう本当に、他の仕事を皆さんやりながら、議会事務局からも1名行っていました。そういったことではなく、専任の職員を置いていただけるということは、大変ありがたいことだと思っています。ぜひ素早く構築していただきますよう、お願い申し上げます。

次に、本庁舎整備についてお伺いいたします。以前から私は、ちょっとこれは不思議に思っていたことなんです。市長公約の一丁目一番地なのに、なぜ本市においては、専門的に検討を進める部署をつくらぬのかと不思議に思っていました。

他市町の状況を調べてみますと、専門的に検討するための組織を設置しております。こうした一大プロジェクトを実施する場合に、プロジェクトに集中して取り組むための専門組織を設置することは必要不可欠ではないのでしょうか。

市長は、2期目の4年間で道筋をつけると抱負を語っておりますが、こうした状況の中、本当に道筋がつくのか、疑問が残ります。本気で本庁舎整備を実現したいならば、覚悟を持って決断する時期に来ているのではないのでしょうか。庁舎整備を応援する私としましては、専門組織を早急に設置し、スピード感を持って前に進めることを強く望みます。市長の本気度が問わ

れます。市長、これはいかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 貴重な提言をありがとうございます。

庁舎整備基本構想が完成し、庁舎を整備する場所が確定した段階において、具体的に検討を進めるための専門組織を設置する考えでありました。

しかし、実情を見ると、構想策定の段階において足踏み状態となっており、私の考えが甘かったなど考えております。本庁整備は、何といたっても実現しなければいけない優先事項であります。御提言を真摯に受け止めて、集中して検討できる専門組織を早急に設置し、仕切り直しを図れるように進めていきたいと思っています。

改めて、庁舎整備の早期実現に向け、引き続き御理解、御協力をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今の、市長の早急に設置するという決意を聞くことができまして、非常に安心をいたしました。残された期間はそんなに長くありません。対話と責任と覚悟を持って庁舎整備を成し遂げていただきたいと思います。

その他、子育ての推進や協働のまちづくり、そして、デジタル化の推進など、市長が優先的に進める重点事項がありますが、めり張りのある人的配置をお願いし、次の質問に移らせていただきます。

現在の職員数について質問をさせていただきます。現在の正職員は、定員適正化計画に基づき250人としているが、この人数は他の類似自治体と比較して、非常に少ないことが分かっております。歳出削減のために職員数を削減してきたが、市長の公約や、市民ニーズに適切に対応ができないのではと危惧しております。必要な職員数の確保が必要と考えますが、市長の考えを伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 必要な職員数の確保についてお答えいたします。

本市において、効率的かつ効果的な行財政運営を図るため、定員適正化計画を策定し、職員定数の適正化に取り組んでまいりました。

平成30年度当初の正規職員、再任用職員を含めた職員数は249人を基準とし、これに喫緊の行政課題への対応、今後のまちづくり政策の着実な推進を図る視点を加え、また、人材育成にも配慮し、250人を基準として定員管理を行っております。

現在の計画は令和4年度までとなっておりますので、令和5年度以降の計画につきましては、今後の行政課題等を十分に検証した上で策定していく考えであります。議員御指摘のとおり、類似団体との比較においては、普通会計職員数の平均333人に対し、本市は224人と大幅

に下回り、一番少ない職員数の団体となっている状況であります。

職員数の在り方については、会計年度任用職員の採用数とのバランスも配慮した上で計画的に策定を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今回の答弁に対し、再質問をさせていただきます。

職員数の確保については、次期の定員適正化計画策定の段階で検討するとの御答弁であったと思いますが、会計年度任用職員は、欠員となった職員を一時的に穴埋めする、文字どおり期限付の任用職員にすぎないと思っております。

現在は、会計年度任用職員を多く採用することにより、形上は職員を確保している状況にありますが、本当にこの職員体制で市長の公約や市民ニーズに適切に対応できるのでしょうか。

厳しい財政状況に見合った職員数に削減するのではなく、真に実施が求められる取組をするには、何人の職員数を確保しなければならないかという視点で検討が進められるべきではないかと感じます。組織体制の在り方に関する質問でも御提言させていただきましたが、めり張りのある人的配置が必要不可欠だと思っております。

250人という定数ありきで考えるのではなく、市長が目指す持続可能なまちづくりを実現していくために、職員数を確保すべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ありがとうございます。滝口議員の御提言、ごもったもなことだと思います。

社会情勢の変化で、確かに市民ニーズの多様化や複雑化により、新たな取組が増えている一方で、また、スクラップされる事業が少ないため、1人の職員が幾つもの業務を担当しているということが今の状況になっています。取組の優先順位を明確にしたりということで、めり張りのある人員配置を進めていきたいと思っております。

それでも職員数が不足ということであれば、令和4年度において真に必要な職員数の確保に向けた検討を行って、令和5年度からの運用を開始する次期定員適正化計画に反映させてまいりたいと思っておりますので、計画の中に組み入れていきたいと思っております。

ありがとうございます。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ぜひ令和5年度からの運用が開始できるような定員適正化計画を来年度にやっていただきたいと思っております。

職員がモチベーションを持って職務に専念できる環境を整備するのも、市長の大切な責務であると思っております。職員のモチベーションが維持できれば、市民サービスの向上にもつながり、

結果として、よい相乗効果が生まれるのではないかと思います。市民の声、市議会議員の声だけでなく、職員の声にも真摯に耳を傾け、風通しのよい明るい職場環境を構築していただきたいと思います。

そして、定員適正化を担当する総務課におかれましては、市長の考えを重く受け止めて、次期定員適正化計画の策定に臨んでいただくようお願いをし、最後の質問に移らせていただきます。

令和4年度の当初予算編成が間もなく始まると思います。川俣市政2期目の最初の予算編成となるわけですが、どのような方針で編成に臨まれるか、考えを伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 令和4年度当初予算編成についてお答えいたします。

令和2年度決算では、健全化判断比率の全ての項目が早期健全化基準を下回り、健全性は確保されております。

しかしながら、歳入については、合併特例措置の1つである地方交付税の合併算定替が令和3年度から1本算定になり、合併算定替の縮減措置に伴う減額や、国勢調査人口の減少に伴う減額が見込まれています。

市税は、コロナ禍の影響による収入の落ち込みが懸念されております。

歳出につきましては、老朽化施設の公共施設等総合管理計画に基づく集約化や長寿命化、道路橋梁等の維持管理費、コロナ感染症の防止策や経済対策、防災対策の強化、デジタル庁の設置による新たな施策への対応等、多大な経費が見込まれるほか、少子高齢化に伴い社会保障費が増加傾向にあるなど、引き続き厳しい財政状況が想定されています。

このような状況の中で、令和4年度は最終年度を迎える第2次総合計画の総仕上げを図るとともに、私の選挙公約に掲げました優先すべき7つの重点施策について、当初の予算に反映してまいりたいと考えております。

そのため、事業の必要性や優先順位を精査し、スクラップ・アンド・ビルドの徹底により歳出削減を図るほか、国・県の有利な財政支援措置の積極的な活用や、企業版ふるさと納税といった新たな歳入の確保に努めるなど、創意工夫を図りながら、最大の行政効果が得られるよう、積極的な予算編成に取り組んでいきたいと思っております。

中山議員からありましたように、ふるさと納税で出ていくほうが多いんじゃないかという意見をいただきましたが、今回は少し納税額が増えておりますので、それがないようにアピールをさせていただくいい機会をテレビの番組でいただきましたので、その辺はよかったかなと思っておりますが、それで上乘せがあったわけではないので、今後とも身を引締めて、いろいろな対策や、市をアピールしていくことに努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたし

ます。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 川俣市長は、昨日の所信表明の中で、これからの4年間を実行の4年間と位置づけを表明したとっております。道半ばの取組を含め、積極的な事業展開を進めていくと表明したとっております。

その初年度となる令和4年度の当初予算におきましては、厳しい財政状況を踏まえつつも、公約の着実な実現に向け、しっかりと公約集に掲げたことの事業の頭出しをしていただきたいと思います。これを見ると、66項目も書いてあります。多いか少ないかと言えば、多いような気がします。実行はできると思っておりますので、御協力をさせていただきます。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（渋井由放） 以上で、8番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時とします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、15番中山五男議員の発言を許します。

15番中山五男議員。

〔15番 中山五男 登壇〕

○15番（中山五男） 皆さん、改めましてこんにちは。

川俣市長2期目を無投票で再選されましたこと、誠におめでとうございます。心からお祝いを申し上げたいと思います。

無投票になった主な要因は、川俣市長が4年間市政をあずかる中で、市民に対していつも明るく、全ての方々に分け隔てなく接していたからこそ、好感を持たれ、次の4年間の市政を託すことになったものと存じます。

今年は県内で首長選が9つの市と町で執行されております。その中には、現職市長が落選した足利市、佐野市、僅差で当選した真岡市、日光市、無投票再選はさくら市、那珂川町、市貝町、それに那須烏山市の4首長選であります。

無投票の要因は、首長在職中、失政や争点となるところがなかったことにあるようですが、有権者の中には、選択肢を示せなかったことを悔やむ声があったことも事実であります。

川俣市長1期4年間には、台風19号による大災害と、新型コロナウイルス感染症など、未曾有の事態が起こったことから、やりたいことの半分もできなかったと申しておりました。

2期目の川俣市長にかける市民の思いは相当なものがありますから、今後4年間には選挙公約に掲げられた事業等を中心に、確実な実績を残されるよう、御活躍いただきたいと存じます。

私の議会議員の任期も残り僅かになりましたが、議会活動の中では、是は是、非は非の精神を貫くことはもちろんですが、執行部とはよりよい解決策に向け努力することこそ、住民の負託に応えることになるものと心得ております。

さて、今回の一般質問は既に通告のとおり、5項目につき市長から御答弁をいただきたく存じます。

先ほどの滝口議員の質問に重なるところがありますが、まず、第1項目では市長選挙公約に掲げた事業の実現について、市長の思いを伺います。

2項目めでは、副市長がこの1年間不在になっていることから、その選任について伺います。

3項目めでは、令和4年度の予算規模と重点事業について伺います。

4項目めでは、本市農業の振興策について。

5項目め、最後は新型コロナウイルス第6波への備えについて。

以上、5項目の中から7点につき質問申し上げますが、市長御答弁は、確実に実行に向けて努力されますよう申し添えます。

では、この先、質問者席に移りまして、1項目ごと質問をさせていただきます。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） それでは、まず、1項目めから質問申し上げます。

市長選挙に掲げられた公約の実現について伺います。この中で2点ほど質問申し上げますが、まず、そのうちの1点目について申し上げます。公約の中で最優先としたい事業を伺います。

今回の選挙公約の冒頭には、『「覚悟」と「責任」と「対話」による市民のための市民参加の政策を目指します』と記されておりますが、この文言は、4年前の選挙公約と全く同じであります。それは4年過ぎた今も市長の市政に対する変わらぬ思いの表れかと理解しているところであります。

公約の中の具体的な事務事業として、まず新型コロナウイルス対策を挙げ、続いてビジョン1からビジョン5まで、その内容は、子育てから学校教育、農工商の振興、道路整備、防災対策、行財政の改革と地方行政が実施すべき事項のほとんどを挙げていたようであります。

その公約全てが本市の当面する課題であり、重要不可欠な事業と存じますが、今後4年間に公約全ての事業実現は困難であると思われまます。

そこで、市長任期中、成し遂げたいとして、最も優先する重点事業は何か、まずお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 最優先する重点事業についてお答えいたします。

先ほどの滝口議員への答弁と重複いたしますが、7つの重点施策について優先的に進めてまいる考えであります。

1点目は、私たちの生活を一変させた新型コロナウイルス感染症への対策でございます。3回目のワクチン接種を含めた円滑なワクチン接種や、ポストコロナを見据えた地域経済再興の推進など、感染拡大防止と社会経済活動の両立を最優先に進めてまいります。

2点目は、防災・減災・国土強靱化の推進であります。東日本大震災や令和元年東日本台風の教訓を生かし、大切な市民の生命と財産を守るため、防災体制や情報伝達手段の強化、そして災害に強い都市基盤の整備を進めてまいります。

また、市民に寄り添った那珂川緊急治水対策プロジェクトの推進など、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

3点目は、本庁舎の整備でございます。まちづくりの拠点としてだけでなく、災害対策等の司令塔施設の役割を担う本庁舎について、引き続き、具体的な検討・調整を進めるとともに、本庁舎を中心に都市機能・生活機能を集約したコンパクトシティの形成を推進してまいります。

4点目は、子供を産み育てやすい社会の実現でございます。児童虐待や不登校、教育格差の解消に関し、関係各課における連携強化を図るとともに、にこにこ保育園とつくし幼稚園を統合した認定こども園の早期整備に着手いたします。

5点目は、協働のまちづくりの推進でございます。多様な価値観を持つ市民と行政が互いに尊重し合いながら、共に考え、協力し合うことが必要不可欠であります。新たな公共の担い手の育成支援を図るほか、小さな声にも真摯に耳を傾け、市民に寄り添った協働のまちづくりを目指しております。

6点目は、デジタル化の推進でございます。各種証明書のコンビニエンスストアでの交付をはじめとする行政事務のICT化や行政手続のオンライン化、そして、公共料金等のキャッシュレス化を進めるとともに、学校校務のICT化による職員の負担軽減にも努めてまいります。

7点目は、いちご一会とちぎ国体の推進でございます。国体会場及び周辺施設の着実な整備を進めるとともに、新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じながら、広報周知、おもてなし対策、ボランティア運営、そして会場までの移動手段の確保に向け、対策を講じてまいります。

以上、7つの重点施策を申し述べましたが、そのほか、私がこのたび掲げた、未来につながるための5つのビジョンは、2期目4年の中で何としても実現したいと考えている取組でございます。

市長として、今まで以上にリーダーシップを発揮し、市民や議会との丁寧な合意形成を図り

ながら、スピード感を持って対応してまいり所存でありますので、御理解のほどをよろしくお願いたします。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 大きく分けて7項目ほど、御答弁をいただきましたが、ここで一々、内容を確認することになりますと、1時間が過ぎてしまいますので、このことにつきましては、具体的にこれからの議員全員協議会、または、予算審議の中で質問させていただきます。

いずれにしても、川俣市長の今回の選挙公約の項目を合わせますと、72項目あると思います。コロナ対策で6項目、ビジョン1の子育て等では14項目、教育スポーツ関係で13項目、農工商、観光関連で12項目、防災環境整備で13項目、行財政の関連で14項目、以上72項目であります。

しかし、その中には、もう令和3年度までの予算の中で事業に着手されているところも多数ありますので、それに新規事業を含め、市長2期目4年間にはぜひ成し遂げられるよう期待しております。

それでは、次の質問に移らせてもらいます。持続可能な行財政運営について、その方策を伺います。

選挙公約の中のビジョン5、将来につなぐ持続可能な行財政運営では、具体的事業名として本庁舎の整備を含め、公共施設の再編、続いて行政のスリム化、事務事業のデジタル化など、様々な事務事業を挙げておられますが、そのほとんどが支出につながるものであります。

そこで伺います。今回の公約の持続可能な行財政運営とあるものの、その財政運営上、最も肝腎な歳入財源をどこに求めようとされているのでしょうか。

本市は県内25市町中、自主財源率は下から2番目の34.5%で、県下最下位近くにあります。基金総額89億円を有するといっても、借金に当たる起債総額はその1.7倍に当たる148億円を抱えております。

さらに、人口も平成17年度合併当時3万1,152人であったものが、16年過ぎた現在、2万4,420人と、実に22%に当たる6,732人、減少しています。

過日配布されました国立社会保障人口問題研究所の資料によれば、本市の将来人口は、14年後の令和17年度に2万人を割り込むとされ、さらに令和42年には1万人を切ると推計されていることも、市長、御存じのとおりであります。

以上のとおり、本市の人口減少と少子高齢化が確実に進行していることから、それに伴い歳入の市税が減収になり、歳出の社会保障に関わる経費が増加する中で、市長には、いかにして本市の持続可能な行財政の運営を図ろうとされておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 持続可能な財政運営についてお答えいたします。

本市の財政状況につきましては、経常収支比率や恒常的な自主財源比率の低さが懸念されています。令和2年度決算において、財政健全化判断比率の全ての項目が早期健全化基準を下回り、健全性が確保された結果となっております。

また、地方債残高は減少し、基金残高は増額となるなど、これまで推進してまいりました、厳しい財政状況の立て直しの成果が現れているものと考えています。

一方で、今後の庁舎整備をはじめとした公共施設の再編や、道路橋梁等の維持管理費、コロナ感染症の防止策や経済対策、防災・減災対策の強化、デジタル化の推進など、多くの財政負担が必要であることから、財源の確保が必要不可欠であります。

このような状況の中、持続的な財政運営につきましては、国・県の補助金や過疎債、辺地債、合併特例債等の有利な起債、そして、各種基金を有効に活用するなど、財源の確保に努めるとともに、事業の必要性や優先順位を精査し、スクラップ・アンド・ビルドの徹底による無駄のない行政運営を行うことで、持続可能な財政運営を行ってまいりたいと考えております。

お金を使わないことが一番いいわけではないと思います。今後の未来に向けたための投資も必要だと思いますので、その辺を議会の皆様と協調しながら、一緒に考えていき、進めていきたいと思いますので、御協力のほど、そして御意見、御支援のほど、御指導をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 持続可能な行財政運営は非常に難しい、これほどこの市町村でも同じように取り組んでいることではないかと思っております。

本市を持続可能にする最も重要なところは、少子高齢化が進む中で、それをいかに食い止めるか、その方策ではないかと私は思っています。

その中で、まず、人口減少問題であります。先ほど申したとおり、平成17年合併当時の人口は3万1,152人です。それから16年過ぎた現在人口が2万4,420人で、実に22%も減少しているわけであります。

そこで、私は管内の人口について、記録の残る範囲内で過去の人口を調べてみたんです。そうしましたら、国勢調査の最も古い資料、これは大正9年からがありました。これから5年ごとに継続しているわけなんです。大正9年の人口総数が3万1,302人でしたから、それは85年を過ぎた合併当時の平成17年の人口とほとんど同数だったんです。100名ぐらいしか変わらないんです。これは私も驚きました。

大正9年といえば、当時は、下江川村、荒川村、向田村、境村、七合村、烏山町の6町村あったものが、合併を重ねまして、現在は1つの市になったわけですが、その6町村合わせた最

大人口というのはいつか、これも調べてみたんです。そうしたら、戦後間もない昭和22年、この当時は4万6,609人でした。那須烏山市に現在人口の倍の人口が昭和22年に住んでいたわけですが、それを頂点にして減少を続け、現在人口が2万4,420人になったわけです。

さらに30年後、これは1万人を切ると推計されているわけなんですけど、30年後というのは、決して私は遠い先の話じゃないと考えています。本市の総面積は174平方キロほどあるわけなんですけど、その中に、人口1万人では行政が成り立たないと私は思っています。今の那須烏山市をあずかる川俣市長には、このことをいかにお考えでしょうか。まず、人口問題です。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 重要な問題だと思っています。また、人口を減らさないように努力することが、今は大切なのかなと思っています。

まず、ここにいる方がいかに外に出ていかないか。そして、出ていった方がどうやったら戻ってきてもらえるかをいかに考えるか、それは、一番この市の中の魅力を引き出し、皆さんに知ってもらうことだと思っています。その先導者となることが私の使命であるのかなとも思っております。

まず、住んでよかった、生まれてよかったと思うことがあれば、きっとこの地に、勉学、それとか仕事で出た方でも戻ってくるのではないのでしょうか。これは全員、議員の皆さんも共通認識だと思います。

市を好きになってもらえれば、まずはそれが増え、また、ここで子育てをしたいと思う気持ちも芽生えてくるのではないかと思います、いろいろな政策をさせていただいています。まだまだ道半ばというよりは、世界情勢に私たちの政策が追いついていないのかなと思っています。もちろんありますが、個人的にではなく、市全体として考え、そして進んでいくことが大切だと思いますので、御協力のほどお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 今、市長答弁では、那須烏山市を好きになってもらって、住んでよかったと思われるような市にしたいというふうな答弁でありましたが、どうも私は、職員自ら、よその市町村に住んでいて那須烏山市に通勤していると、こういう職員が結構いるように聞いております。

これは、いろいろ婚姻や何かで事情もあるでしょうけど、まず市長は、こういった面、職員に対しての指導・監督も必要ではないかと思っています。

それと、市政運営に、財政の確保なくして私は成り立たないと思っています。その歳入確保と歳出縮減に向けた方策は、何か考えているのでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） すみません、私から具体的な言葉を言うと、少し難しいかなと思うんですが、私の中では、まずは無駄遣いをしない。そういうことで、スクラップ・アンド・ビルドをさせていただき、いろいろなものを統合させていただいたり、地域の公民館の制限をさせていただいたり等しています。

そういうことで、財政を、まずは出ていくものを減らす。そして、生まれてくることは、今回は過疎債をいただけるようになりました。そういうことで、国や県に諮っていただき、また、国・県に私どものこの地の、災害のときだけではなく、いろんな意味での手助けをいただくということを要望させていただくことが大きなことかと思っています。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） この財政の確保といっても、私は元税務課長を務めている中で、よその市町村に行きますと、大きいビルや建物がいっぱいあるんです。私も滞納整理で電車に乗って、そういう大きい建物を見ると、ああ、あの建物で幾ら税金をもらえるのか、固定資産税をもらえるのかと、そんなことを考えながら私は滞納整理に当たった経験がありますが、那須烏山市ですと、それほど大きな建物というのはほとんどないですね。

ですから、これからの税収を増やすというのも、非常に難しいと思っています。この辺のところは、共にこれは議会と考えなければならぬ問題だと思っています。

では、次の質問に移らせていただきます。2項目めの副市長の選任時期について、市長のお考えを伺います。

本市の副市長は、昨年12月末日をもって退職以来、この1年間不在のままです。退職の後、後任副市長選任の動きがあったものの、当時の市長に残された任期が短かったことなどから、新たな副市長を置かず今日に至っているところであります。

その間、川俣市長には新型コロナウイルスとの戦いなど、困難な事態収拾に向け、御苦労が絶えなかったものと存じます。誠に御苦労さまでした。

副市長不在により、その人件費等およそ1,000万円ほどが節減されたものの、その反面、職員に士気の下がるどころがなかったか、疑問の残るところであります。私の感ずるところを単刀直入に言わせていただくなり、市長も職員も共に緊張を欠いたぬるま湯につかったような職場環境ではなかったかと思われるところであります。

ところで、私は、元南那須町職員当時から今日に至るまで、長い間、副市長は身近な存在であったことから、その副市長のあるべき姿について、私の持論を申し上げます。

副市長の使命、役割は何かと申せば、市職員全体を統率する要の存在であるべきと存じます。さらには、政治家としての力量と判断力を兼ね備えていなければなりません。そして、市長に

対しては、常に忠実であることはもちろんのこと、時には市長の言動をいさめることもできる  
勇気ある有能な人材を登用すべきと存じます。

副市長を武家社会に例えて言えば、城主を支える家老の役割でありますから、時には身を挺  
してでも、城主の過ちをいさめるよう進言する勇気と判断力が必要であります。

市長御存じのとおり、副市長は、市長の最も身近にあり、信頼できる存在でありますから、  
速やかに選任され、今回の市長選挙に掲げられました公約実現に向け、着実に実施計画を策定  
し、実行すべきと存じます。

以上、副市長に関し、私の持論などを申し上げました。

そこで、川侯市長が望む副市長の理想像と、その副市長人事案件を議会に提出しようとされ  
ている時期を伺います。

○議長（渋井由放） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 副市長の理想像と選任時期について、お答えいたします。

副市長につきましては、本年1月から不在となっており、議員御指摘のとおり、約1年にな  
ろうとしているところであります。

副市長の職務は、市長の補佐、職員の担当する事務の監督、市長の職務代理に加え、政策及  
び企画についての指揮監督をすることなど多岐にわたり、また、副市長の存在により、今まで  
以上に市長は政策の決定に専念することが可能になると思います。市長の市政運営を支えるマ  
ネジメント機能強化の視点からも重要かつ不可欠なポストであると、私の中でも認識しており  
ます。

以上のことから、副市長の理想像として、刻々と変化する行政需要に対応するための市政・  
行政全般にわたって、幅広い経験と深い識見を有する人物と私も考えております。

議員がおっしゃるとおり、私も副市長の選任は本当に早くしたいと、自分自身に問いかけて  
います。ただ、なかなか、この途中で私の選挙がありましたし、いろいろな時期として、選  
任をすることができませんことを、皆さんにも、職員にもおわびしたいと思っています。

ただ、それだけに慎重に私は今選ばせていただいていることを皆さんにお伝えしたいと思っ  
ています。選任の時期については申し上げることがございませませんが、現段階では具体的にお答  
えすることができません。多岐の方面にわたり、いろいろなところで私も検討させていただい  
ていると御理解していただくことをお願いしたいと思っております。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） まだ具体的な人材は見つかっていないようです。

副市長に、元職員の登用は、私は反対です。なぜなら、元職員は現職員の同僚ですから、双  
方の間に緊張感が生まれません。仲間同士です。そのように私は過去の経験から感じています。

市長には、元職員を副市長に充てれば使いやすいというところがきっとあると思いますが、本市には、副市長を外部から登用しまして、市政に新風を吹き込みまして、緊張感ある職場環境を構築すべきと存じます。有能な副市長を置くことこそ、市長2期目の実績が残せるものと考えております。川俣市長には、副市長の人選に当たり、誤りなきを願っているところであります。

では、次の3項目めの質問に移らせていただきます。令和4年度予算規模と重点事業について伺います。

ここで2点伺います。まず、1点目。例年、この時期ともなれば、次年度予算編成方針に従い、各担当課からの予算要求額と重点事業等が示されていることと存じます。

そのような中、川俣市長には選挙に掲げられた事業、すなわち市民に約束した選挙公約がありますから、それらの事務事業に要する費用も予算額に加えなければならないものと存じます。

市長、4年前の選挙運動期間中の演説の中では、本市の一般会計予算規模を80億円台にまで縮減し、財政健全化に努めると発言していながら、この4年間、その額にはほど遠い予算になっていたところであります。

そこで、過去4年間の一般会計決算の中から、各年度の歳出総額を申しますと、平成29年度、これは前市長から引き継いだものですが、決算で116億4,000万円。次の平成30年度は115億2,000万円。令和元年度は118億円。令和2年度は161億8,000万円、これは対前年44億円ほど膨れ上がりましたが、そのほとんどがコロナ感染対策に要した事務事業費であります。

以上のとおり、過去4年間、川俣市政の中で、本市の予算規模縮減に至っておりません。

ただいま申したような経過からして、今回の選挙公約の中に、予算規模には触れていなかったですね。そこで、市長2期目、初めての予算編成期を迎えた中、各会計ごとの予算編成方針と予算額、その中の重点事業をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 各会計の予算編成方針と予算規模、重点事業についてお答えいたします。

予算編成方針につきましては、令和4年度に最終年度を迎える第2次総合計画の総仕上げを図るとともに、私の選挙公約に掲げた優先すべき7つの重点施策について、当初予算に反映してまいりたいと考えております。

併せて、財源を確保するための厳しい選択と集中を実行し、創意工夫で最大の行政効果が得られるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、予算規模につきましては、前年度当初予算と同額程度の110億円を目標額としつつ、

事業の優先順位を踏まえながら、今後、具体的調整を進めることとしております。

令和4年度の重点事業につきましては、現在、予算の編成作業を進めておりますが、一般会計においては、特に新型コロナウイルス感染症対策としまして、3回目接種を含めた円滑なワクチン接種をはじめ、公共施設等総合管理計画に基づく施設の集約化・長寿命化や、道路・橋梁等の保全事業、防災対策として、防災集団移転に係る計画の策定事業、デジタル化の推進として、各種証明書のコンビニ交付事業、大型イベントとしまして、いちご一会とちぎ国体の推進等を考えております。

他の会計につきましては、下水道事業特別会計においては、ストックマネジメント全体計画策定業務、水道事業会計においては配水管更新工事等を考えております。

私の目指す市民のための市民参画のまちづくりを着実に進められるよう、全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 一般会計と上下水道については、これは簡単に触れましたが、国保、七合診療所、熊田診療所、後期高齢、介護、農業集落排水とあるんですが、この辺は昨年の予算とほとんど同じ、さらに特段、重点事業とするようなことはない、ということなんですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 継続事業そのままだと思っておりますので、申し訳ありませんが、改めて入れませんので、失礼いたしました。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） もう既に、佐野市辺りでは来年の一般会計の内容と予算規模等についても新聞報道されておりますので、那須烏山市でも、速やかにそのような方法を取るべきではないかと私は思っています。

それでは、次の3項目めの2番目の本市の大規模事業の実施計画について伺います。

本市の事業計画の中で特に大規模事業とみなされるものは、新庁舎の建設、広域行政事務組合が実施する那須南病院改修及び保健衛生センター建設に要する本市の負担金、境地区等の集団移転事業、さらには防災行政無線事業の整備等が挙げられるものと存じます。

そこで、これらの事業実施計画と財源について、すなわち、事業開始と完成予定年度、さらには事業費とその財源をどこに求めようとされているのか、お伺いをいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 大規模事業の事業計画と財源についてお答えいたします。

新庁舎建設につきましては、現在、基本構想（素案）の見直しを行っているところでありま

す。これまで進めてまいりました厳しい財政状況の立て直しの中で、庁舎整備基金は15億円を積み立てしたほか、その他の基金も積み増しをするなど、庁舎整備の財源確保に向け、計画的に準備を進めているところであります。建設に当たっては、積み立てた各種基金の活用をはじめ、国・県の有利な財政支援措置の活用努めてまいる所存であります。

那須南病院や保健衛生センター、そして、し尿処理施設につきましては、南那須地区広域行政事務組合において事業計画を策定し、準備を進めている段階にあり、財源については、今後、具体的検討を行っていくこととしております。

また、境地区等の集団移転事業につきましても、令和4年度から、防災集団移転に係る計画の策定を進めることとしており、計画策定の中で財源の調整を行うこととなります。国への要望もさせていただいておりますので、こちらのほうも、なるべく国・県からの補助をいただいて、速やかに進めていきたいと思っています。

また、防災行政無線についても、先ほども少し滝口議員のほうでお答えさせていただきましたが、全面的に変えるということで、経費がかからないようにすることを、堀江議員のほうから提案をいただいておりますので、そんなに財源的にはかからないのかなと思っています。

地域住民の同意を求めて、合意させていただいて整備することに関しては、そこまでの財源がすごく大きく要るのではないと御提案をいただいておりますので、そのように進めていきたいと思っています。

国・県等の有利な財政支援措置を活用し、一般財源からの支出をできるだけ抑制するような綿密な調整を行ってまいる所存でありますので、保健衛生センターのほうは、広域行政事務組合のほうで、議員の皆様からアイデアをいただいておりますので、それを汲みながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 私、特に大きい事業かなと思って先ほど4点ほど挙げました。新庁舎、広域行政事務組合の負担事業ですね。それに境地区等の集団移転、防災行政無線と4つだけ挙げたんですが、それらの事業について、市長としてはいつ着工し、いつ完成させたいというような考え、計画はありますか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） これは皆さんとの協議もありますので、今、私から答えを言うことでよろしいのかどうか判断できませんので、お答えできません。

保健衛生センターのほうも、予定はあります。広域行政事務組合のほうでお示しをさせていただきましたが、今、足止めになっておりまして、今度、予定地のところの地域住民に、説明会をさせていただくことになっておりますので、その旨を広域行政事務組合の議員の方々には

お伝えした予定になっていると思います。

また、集団移転のほうは、同じように計画書ができておまして、皆さんに御報告をさせていただいたと思いますので、その計画どおりに、なるべくは進ませたいなと思っています。

集団移転に関しましては、早期に移転したいという方もいらっしゃると思いますので、その辺のところを、国に今、要望させていただき、その計画書の中で、できる前でも、もしも移転させていただきたいということができれば、そういう先にできるのかという、今、調整をさせていただいているところであります。

年数とかの一覧表も、確かに、今ごめんなさい、手元に持っていないものですから、間違ったことを言えませんので、皆さんにお配りしてあると思いますので、そちらを御確認いただきたいなと思っております。

**○議長（渋井由放）** 15番中山五男議員。

**○15番（中山五男）** ただいま申したこの4つの事業は、特に大きいものと私なりに感じているわけです。ですから、これから事業実施に当たりましては、議会と執行部との中で慎重に検討を重ねた上で進行されるよう希望します。

では、次に4項目めの本市農業の振興策について伺います。

本市内にある農地面積3,965ヘクタールは、市の総面積の25%を占めていることから、古来より、農業経営は基幹産業として本市を支えてきたところでもあります。しかしながら、近年は農業従事者の減少と高齢化により、明るい兆しが見えにくいのも事実であります。

そのような中、米作農家にあつては、価格が3年連続引き下げになり、とうとう今年度、本年産コシヒカリ一等新米の農協概算金が60キログラム当たり9,000円にまで落ち込んでおります。

その概算金も、令和元年度は1万3,400円であったものが、今年は9,000円です。ですから、この3年間に価格で4,400円、率で33%もの引き下げであります。

米価格下落の背景には、生産量を減少させても、それを上回るペースで需要が減少し、在庫量が増えていることにあります。米作農家は既に採算が取れないことから、今後も米価の低迷が続くとすれば、耕作放棄せざるを得なくなるものと存じます。

ところで、30年ほど前の山林を思い起こしますと、当時は、下刈りをし、植林をして管理されていたものが、今日では木材価格の下落から、いずれの山も篠笹が茂り、間伐、枝打ちもされず、荒れ放題の状態であります。

これを見て思うのは、今は管理され、美しい景観を呈している水田が、米価の低迷により原野化されてしまうのも、さほど遠くないものと思われてなりません。水田は特に多面的な機能を有していることから、このままの姿を次の世代に引き継ぐのも我々の義務であります。

市長もお聞き及びのとおり、米作農家は価格の引き下げが続く中、経営が窮地に陥っております。市長は今回の選挙公約の中に、農業に関しては、持続可能な農業の振興に向けた農業生産組織をはじめとする担い手の育成支援を挙げております。

そこで、市長は、本市米作農家の安定経営に向け、新たな救済支援を含む稲作の振興策を早急に策定し、来年度の米作りに望みを持たせるべきではないでしょうか。市長のお考えを伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市農業の振興策についてお答えいたします。

本市の令和3年産の水稻生産状況につきましては、営農計画書が提出された農家分のみの集計ではございますが、2,121軒の農家が、県から配分がありました作付参考値の範囲内で約1,137ヘクタールの作付を行っております。

また、米価の下落を招く要因であります過剰作付にならないよう、市農業再生協議会を中心に、JAなどの集荷団体や関係機関と連携し、需要に応じた水稻生産の取組を推進してきたところであります。

このような中、令和3年産の栃木県産米の価格が大幅に下落となったことは大きな衝撃でありました。JAから支払われます米の概算金は、一等米コシヒカリが前年比27%減、金額にすると、議員のおっしゃるとおり3,400円減の1俵9,000円で、過去10年では、平成14年産の32%減、金額にすると3,400円の減に次ぐ2番目の下落となったところであります。

要因としましては、人口減少に伴い米の消費量が年々低下していることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、外食、中食産業の業務用米の需要が顕著に低迷し、民間在庫量が適正な水準を大きく上回ったことで、慎重に概算金を設定した結果であります。

これまで割当て数量の範囲内での適正な水稻生産を行い、真面目に転作拡大に取り組んできた農家にとっては、令和4年の作付に向けて意欲低下を招くだけではなく、米政策そのものへの信頼が揺らぎ、結果として離農する農家が増えることが懸念されているところであります。議員のおっしゃるとおりだと思います。

米価の下落に対する減収補填につきましては、水稻共済保険は該当にはならないため、減収影響緩和対策、いわゆるナラシ対策に加入することにより、減収分の9割を補填してくれる制度がありますが、対象者は認定農業者や集落営農組合、新規就農者に限られているところであります。

市独自の救済策につきましては、これから打ち出されます米政策大綱において、生産調整の実効性の担保や国・県の支援策があるかなど、今後の動向に注視しつつ、関係機関と連携しな

から検討してまいりたいと考えております。政策を打ち出してくださって、御提言いただいたことは十分に考慮していきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 米作り農家への救援策について、私はもう一点申し上げたいと思います。

米の生産調整制度というのは、昭和45年度に始まりまして、平成29年度までの47年間の長きにわたり続いたわけでありまして、政府はその間、幾度となく制度見直しを繰り返し、農家はその都度、一喜一憂したわけでありまして、猫の目行政とやゆされていた要因もそこにあるわけでありまして。

減反政策が変わった今でも、農家は指示された減反面積を忠実に守っていながら、コロナウイルス感染拡大により、特に外食産業の販売落ち込みから、米価が大きく値下がりしているわけでありまして。

つまり、米価下落の主な原因は、新型コロナウイルス感染拡大によるものでありますから、その米価下落により経営が圧迫している農家に対し、政府も県も市も、援助の手を差し伸べるべきではないかと私は思っています。

コロナによる経済対策に、政府は、個人事業主に対して去年は上限で100万円、今年も50万円を支給します。子育て世帯へも、今年も10万円相当を給付しようとしています。さらに本市でも、個人事業主に5万円、法人に10万円を国・県の補助金に加え支給しているわけでありまして。

その支援金額、総額は令和2年度がおおよそ9,600万円、今年度予算、昨日議決したものが9,200万円ほど、合わせて1億9,000万円ほどを個人、法人に対して支援するわけでありまして。

ところが、この支援制度は農林漁業者を除くとした理不尽な制度であります。市長はまず、政府や県に対し、制度を見直し、米作農家をコロナ支援金給付制度に加えるよう訴えるべきと私は思っております。

地元選出国會議員の築衆議院議員は、現在、自民党新体制のもとで農林部会長についていますから、ぜひこれは協力を要請すべきではないかと思っています。

実は、先月半ばのことですが、農協組合長と各自治会の農事関係者との会議がありました。その際、私はコロナ感染により米価引下げになったことについて、ただいま申したとおりの理由を組合長に申し上げまして、組合長は、川俣市長と共に、政府や県に対して、米作り農家の救援策を訴えるべきではないかと私は申してあります。ぜひこれは共に行動を起こしてもらいたいと期待しております。

これを含めまして、御答弁をいただきます。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ありがとうございます。

実は違うことで、集団移転のほうで、築衆議院議員と先週ご一緒させていただきましたところ、やはり農政のほうの力がありますので、そのような旨は私の中では伝えております。

また、JAの組合長等と共に、一緒に要望に行きましょうという話はさせていただいたり、懇談会をすることを決めさせていただいておりますので、十分にそちらのほうは連携を取っていけることになっていきますので、また、改めて要望がありましたら、私のほうでも受け入れたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 重ねて申しますが、このことは、組合長と共に、ぜひぜひ築衆議院議員に対して強い要請をしていただきたいと思いますと思っております。

市長、この農地に対する固定資産税は、年間、田畑だけでおよそ5,500万円徴収しているわけです。これは毎年、いつも5,500万円も徴収しているわけです。もらいっ放しじゃいけないと私は思っているんです。農家が困窮している今こそ、徴収した固定資産税の一部を還元すべきではないかと思っております。

農家が納める税金には、ただいま申した農地のほか、家屋、宅地、山林等の固定資産税等に加えまして、軽自動車税から個人の市民税、加えれば年間十数億円に上るものと私は考えております。このことを十分考慮した上で、農家に対しての給付策、救援策を考えるべきではないかと思っております。

それでは、最後の、5点目の新型コロナウイルス第6波の備えについて、お伺いをいたします。

新型コロナウイルスによる国内での初感染が確認されて以来、このコロナに翻弄されながら、およそ2年が過ぎたところであります。

その間、集団感染の発生等により、第1波、第2波と次々に襲ってまいりましたが、ワクチン接種の普及などによりまして、10月以降、国内では感染者が少しずつ減少し、今では終息するかに見えているところであります。

事実、県内の感染者数も、10月末あたりからゼロの日が続くようになりまして、本市内感染者も、11月17日を最後に新規感染者の発生がありません。

今日では社会生活の中で、コロナとの共存に慣れてきた感もありますが、この世からコロナウイルスが消滅したわけではありません。決して気を緩めてはならないものと思っております。

事実、南アフリカ等で確認された新たな変異ウイルスが欧州諸国で感染拡大し、それがとう

とう日本にまで感染者が出ております。国内では今は終息に見えても、コロナ感染者数のこれまでの推移からして、約2か月を周期にして増減が繰り返されています。

それと、次の第6波は、年末の12月頃襲うであろうと言われています。ワクチン接種を済ませたからといっても感染のおそれがあり、決して油断できるものではありません。

そこで本市では、これまでの集団発生等の苦い経験がある中から、いかなる感染防止策をもって市民をコロナから守ろうとされているのでしょうか。

市長、今回の選挙公約の第1に、新型コロナウイルス対策を掲げておりますことから、第6波への備えについて、市長が考える具体的な方策をお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新型コロナウイルス第6波の備えについてお答えいたします。

本市のワクチン接種につきましては、11月29日時点で12歳以上の市民の約88%が2回目の接種を終了している状況にあります。

しかしながら、2回目のワクチン接種が進んでいる先進国を見ても、感染が急拡大している国が多数見受けられます。感染予防対策として、手指の衛生、せきエチケット、マスクの着用、換気の励行等が重要であり、引き続き注意喚起に努めることとしております。

また、感染症の拡大防止や重症化を防ぐ観点から、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種につきましても、接種を希望する市民に対して、2回目接種後8か月を経過した人から順次接種ができるよう準備を進めております。

さらに、市立保育園で発生したクラスター感染を教訓に、市内における公立及び私立幼稚園・保育園の職員、園児等を対象としたPCR検査費用200名分の予算を確保するとともに、国の医療機関・高齢者施設への抗原簡易キットの配布事業を活用し、市内保育施設に抗原簡易キットを配布するなど、感染症の感染拡大や重症化の予防に向けて備えの充実を図ったところでもあります。

そのほか、新型コロナウイルス感染症に感染し、入院や宿泊療養施設への入所ができず、自宅療養を余儀なくされた方の中で、一人暮らしの方や、御家族や同居の方も感染され、どなたも外出できず、買物等ができない方に対して、自宅療養者専用の相談窓口の設置及び日用品の提供を行うことといたしました。

小・中学校におきましては、県版ステージがレベル1となった今年10月31日以降、学校行事や学習活動を徐々に通常に近い状態で実施できるようになってきましたが、引き続き、感染対策に気をつけ、行動を取るよう注意を促しております。

具体的には、毎朝の検温と健康観察の実施、マスクの着用、手洗いの励行、教室等の換気、密になる学習の回避、給食時の黙食など、これまでの対策が継続されますようお願いをしてい

るところであります。

また、臨時休業や分散登校時においても学びを止めないための対策として、学習者用端末の持ち帰りや、家庭用Wi-Fiルーター貸出しの準備を進めており、リモートによる学習環境の保障にも努めています。

これらの感染防止対策の総合的、横断的な実施をすることにより、今後懸念される感染拡大に対応してまいる所存でありますので、御理解のほどお願いしたいと思っています。

また、新しい変異株が出てきました。オミクロンという、その状況がまだ分かりませんので、詳しく分かりましたら、皆さん、市民の方々にも情報提供をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（渋井由放） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 一通り、御答弁をいただきました。

この新型コロナウイルスの感染、これは非常に早いです。もともとの新型コロナウイルス、これは中国武漢で最初に発生したのが令和元年11月でした、新聞報道されたのは。それから僅か2か月で国内感染、これは令和2年1月16日です。それから1か月過ぎて、県内で令和2年2月20日に感染している。

そして、市内は4か月ほど過ぎましたが、令和2年6月28日に那須烏山市の女性の方が初めて感染したということで、中国武漢の発生から市内の感染者が出るまでに、僅か7か月で感染されているんです。

今、市長の言われたとおり、新型コロナウイルスの新たな変異種でオミクロンといいますか、これがもう既に国内でも1名出たということで、非常に私は危機感を持っているわけなんです。これらの対策を含めまして、ぜひ市長、市民をコロナから守っていただきたい、ぜひこれをお願いしたいと思います。1分少々余りましたが、これで私の質問を終わります。

○議長（渋井由放） 以上で、15番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を午後1時といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき11番田島信二議員の発言を許します。

11番田島信二議員。

〔11番 田島信二 登壇〕

○11番（田島信二） こんにちは。ただいま議長より発言の許可をいただきました11番

の田島でございます。

私の質問項目は、1、市における交通安全対策について、2、障がい者の支援について、3、市における盛土について、以上3点です。それぞれについて質問いたしますので、簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

それでは、質問者席から質問いたしますので、よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） それでは、質問いたします。市における交通安全対策について伺います。

滝田本郷自治会、城東自治会、烏山土地改良区から平成25年1月18日付で、市道滝田坂下線道路整備に関する請願書が提出され、3月定例会において採択されました。

この道路は、主要地方道宇都宮那須烏山線につながる重要な生活道路であるが、近隣に大型スーパーが出店し、車両等の交通量が増加している。道路が狭いため、車両等の擦れ違いができず、支障を来しており、特に交通が集中する通勤、通学時間帯は危険なため、地域住民から改善を求める声が出ているが、市道の整備計画について伺います。

また、市道城東中井東上阿久津線についても整備するのか伺うものであります。

以上です。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市道滝田坂下線の整備計画についてお答えいたします。

市道滝田坂下線は、滝田と城東を結ぶ大型スーパーへのアクセス道路であり、交通量も比較的多い路線であります。一部の区間で幅員が狭く、擦れ違いに支障を来していることは認識しております。

地元自治会等からの請願採択を受け、平成25年度に路線測量を実施したところではございますが、事業化するためには有利な補助事業を活用するなど、財源の確保が必要になります。

道路整備に対する要望は数多くございますが、要望箇所を一律に整備することは財政的に困難であるため、現在実施中の路線をまずは優先して完了させたいと考えております。

市道滝田坂下線につきましては、現在実施している道路整備が一段落しましたときに、社会情勢を踏まえながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） では、よろしく申し上げます。

2番目の通学路の安全対策について。

狭い道や歩道の有無に関わらず、歩行者に対して車両等が向かってくるおそれがある。児童の登下校時に、記憶に新しい千葉県の子供死傷事故を受け、市は改めて通学路の安全点検を実

施しているかと思われるが、点検結果による具体的な安全対策について伺います。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 通学路の安全対策についてお答えいたします。

市では、児童・生徒の通学路の安全確保に向けた取組を関係機関と連携をして行うため、通学路交通安全プログラムを策定しております。

このプログラムにより、通学路の危険箇所を把握するため、定期的な合同点検を3年に1回実施しております。これに合わせて、各校ごとに、安全点検を実施しておりますし、また、地図上に危険箇所を明示するような形で徹底をしております。

昨年度の定期合同点検では、通学路交通安全プログラムに掲載している各校の点検箇所32か所の再点検を行いました。この点検結果に基づき、道路拡充や歩道整備などのハード対策に併せて、交通規制、交通安全教育など、ソフト対策を点検箇所に応じて実施しているところであります。

また、議員の御指摘いたしました6月の千葉県八街市の交通事故を受けまして、改めて通学路を再点検するよう小中学校に依頼したところでございます。

その結果、新たに6か所の危険箇所が報告されました。この危険箇所につきましては、今年の9月に、警察署、県土木事務所、都市建設課、各学校の担当教諭の立会いのもと、緊急現地調査を行ったところです。

今後も引き続き、通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関と連携してハード対策及びソフト対策を進め、児童・生徒が安全に登下校できるよう、通学路の安全確保を図ってまいりたいと考えております。

先ほど市長の答弁にもありましたように、危険箇所でも、やはり狭隘な土地とか急斜面、片側急斜面、または地権者の問題があって一朝一夕にはすぐにできないという部分もございますけれども、その部分につきましては、子供たちに対する安全教育指導を徹底いたしまして、子供たちが安全に通学できるような体制を整えてまいりたいと、併せて道路の拡充その他も根気強く要請してまいりたいと思いますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） この6か所というのはどの部分のことを言っているのでしょうか。分かればお願いします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 今、手元に資料がありませんので、後で御報告させていただきます。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） では、次に移ります。

障がい者の支援について、市における障がい者の就労率はどのくらいか、伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市における障がい者の就労率についてお答えいたします。

市では、障がい者の就労に関する数値は持ち合わせておりませんが、ハローワーク那須烏山に確認したところ、管轄する本市と那珂川町を合わせた障がい者の就労者数は155名とのことであります。

一方で、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の各手帳所有者数は、本市が1,782名、那珂川町が1,073名の合計2,855名でありますので、この数値で先ほどの障がい者の就労者数155を割ると、5.4%となります。

ただし、この数値は那珂川町も含んだ南那須地区管内での値であることに加え、ハローワークを通さず就労している方や、本市及び那珂川町以外の事業所にお勤めの方は含まれておりませんので、実際の就労率はもう少し高くなるものと考えておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） それでは次に、2番目の質問に入ります。

自立に向けて就労したい人にどのような支援を行っているのか、伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 障がい者の自立に向けた就労支援についてお答えいたします。

市では、就労を目指す障がい者に対しまして、障がいの程度や、どのような仕事、働き方を望んでいるかなど、本人の意向をよく聞きながら、その状況に応じて様々なサービスを提供しております。

主なサービスとしましては、就労移行支援や就労継続支援A型、就労継続支援B型などがございます。

まず、就労移行支援では、適性に合った職場探しや、就労後の職場定着等を目指した支援を行っております。現在、市外の3事業所において、4人が利用しております。

次に、就労継続支援A型では、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労への移行に向けた支援を行っております。現在、市内外で11事業所において34人が利用しております。

最後に、就労継続支援B型では、A型とは異なり、雇用契約は結ばずに、就労や生産活動の機会の提供を行うとともに、一般就労への移行に向けた支援を行っております。現在、市内外23事業所において、92人が利用しております。市内では、いっぴ、みつわ工房、あすなろ、すずらん等の事業所がございます。

これらのサービス利用の際は、障がい者相談支援センターをはじめ、ハローワークや栃木障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携し、それぞれの障がいの状況に応じた支援を行っておりますので、御理解ください。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） 次に、3番目の質問に入ります。東京オリンピック・パラリンピックでの選手のすばらしい活躍、中でも、パラリンピック選手には言葉に表せない感動を覚え、重圧の中での精神力の強さには驚くばかりであった。

障がい者の方には希望になったと思うが、市においても、夢を与えられるような取組があるのか、伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 障がい者の方に夢を与えられるような取組についてお答えいたします。

先の東京パラリンピックでは、日本選手はもとより、外国選手の活躍も多くの方々に感動を与えてくれたことは記憶に新しいところであります。

現在、障がい者スポーツへの取組としましては、毎年県が主催する障害者スポーツ大会への選手団の派遣を行っているところであります。しかしながら、ここ2年間は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大会が中止されております。

また、来年度はいちご一会とちぎ国体の開催に合わせて、全国障害者スポーツ大会も開催されます。本市では、国体と同様に、全国障害者スポーツ大会でもアーチェリー競技を開催いたします。

先日、市内ボランティア団体の協力を得ながら実施したいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会応援ポスターコンクールでは、南那須特別支援学校の児童・生徒にも参加していただいております。

また、今後予定している花いっぱい運動、大会時の炬火イベントなどの行事においても、各小中学校や南那須特別支援学校の児童・生徒が参加できるよう企画を検討中でございます。

障がい者をはじめ、多くの市民の方に夢や感動を与えられるような大会になるよう、関係機関等と連携を深め、引き続き準備を進めてまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） いろいろな、たくさんの思い出がつかれるみたいでよかったです。

それでは、3番の市における盛土について伺います。

令和3年7月3日、静岡県熱海市では、大雨による盛土の流出事故で犠牲者が出たが、市における盛土の場所の把握や安全確認を実施しているのか伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市における盛土についてお答えいたします。

市内で盛土を行う場合、環境行政においては、1,000平方メートルを超える埋立て等を行う際には、那須烏山市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例に基づく許可が必要になり、3,000平方メートルを超える場合には、栃木県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例に基づく許可が必要となります。この許可について、市条例案件は合併後18件、県条例案は1件に上ります。

また、栃木県住宅課においては、大規模盛土造成地について、近年多発する土砂災害に備えるため、平成30年度に存在周知と防災意識を高めることを目的として、大規模盛土造成地マップを作成し、ホームページにおいて公表しております。

議員御質問の盛土の場所の把握や安全確認については、本年7月に発生した静岡県熱海市の土石流災害を踏まえ、9月に盛土による災害防止のための総点検を、県及び市町で部門横断的に一斉実施しました。

対象となったのは、土砂災害警戒区域内、山地災害危険地区内及び大規模盛土造成地に該当する盛土箇所と、国から提供された盛土可能性箇所データから推定される盛土箇所が点検の対象となりました。

本市におきましては、土砂災害警戒区域内1か所、山地災害危険地区内5か所、大規模盛土造成地11か所が対象となり、点検を実施しましたが、問題のある箇所はございませんでした。

今後につきましても、県と連携しながら、適正な指導、安全確認を実施してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） それでは、次に移ります。

また、地球温暖化だけでなく、様々な環境の問題が山積する中、先駆けて茂木町の県外土砂搬入禁止、県内初の土砂条例が改正されました。

11月10日付の下野新聞投稿によると、県外ナンバーのダンプ、9,000台の土砂が搬入されたとあるが、市においても、何らかの対策を願いたい。

○議長（渋井由放） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 御指摘の茂木町での改正でございます。

この9月に茂木町のほうで条例改正がなされまして、その後、新聞報道等でいろいろと反響を呼んでおりまして、県内の市町でも、茂木町の近隣を中心に少しずつ条例改正の動きが出ているところでございます。

これについて、我々も今、状況を調査しておりまして、県などと連絡を取りながら、どこの市町村で、どんな改正があるのかという状況を把握しているところでございます。

その辺りの状況を見ながら、できることなら、県とある程度、歩調を合わせてやれば一番いいのかなとは思っているんですけど、今はそんなことで状況の調査中でございます。

なお、この土砂条例の、土砂の搬入による盛土というのが市内でも何か所かあるんですけど、こここのところ、そういったものが続いてございますので、この秋、また近々お知らせ版等で、そういった土砂搬入をするときには条例に基づいて適正に手続をしていただくように、啓発をしているというような状況でございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） 以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渋井由放） 以上で、11番田島信二議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を1時30分といたします。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時30分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき1番青木敏久議員の発言を許します。

1番青木敏久議員。

〔1番 青木敏久 登壇〕

○1番（青木敏久） こんにちは。議席番号1番青木敏久でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

まず冒頭に、市長、2期目当選おめでとうございます。これからも、市政発展のため御尽力賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。

私事ですが、将棋棋士の藤井聡太4冠が棋聖就位したときに、私は扇子を購入いたしまして、そのときにどんな言葉が揮毫されているのか、これを楽しみにしておりましたら、10月に届いたんですけども、雲外蒼天という言葉が書いてございました。

雲外蒼天といいますと、雲を突き抜けた先には青空が広がっているということで、コロナ禍でございます。コロナを突き抜けた先にいいことが待っていると、このようなことを願って、今日も質問をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） まずは、市長公約の3本柱について。

最初に「市民に寄り添い市民協働のまちづくりを推進します」の観点から、来庁者満足度の

向上及び行政サービスの向上を実感できる窓口の改善について、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 来庁者満足度の向上及び行政サービスの向上を実感できる窓口改善についてお答えいたします。

市民に寄り添った協働のまちづくりを目指していくためには、小さな声にも真摯に耳を傾け、お互いを尊重しながら、共に考え、協力し合う姿勢が必要であると考えております。

また、議員御指摘のとおり、多くの市民の方々が訪れる市役所は、来庁者満足度と行政サービスの向上を直接肌で感じられる場所でございますので、その窓口対応の重要性については、私も十分に認識しているところであります。

このところ、議員の皆様や市民の方々からも、各課の窓口や新型コロナウイルスワクチン接種会場、選挙における各投票所などにおいて、明るく親切な職員の対応について、お褒めの言葉をいただくことも増えてまいりました。

一方で、広聴箱等を通じて寄せられた苦情等については、庁内で情報を共有し、改善を図っているところであります。今後もお褒めの言葉をいただく機会がさらに増えていきますよう、引き続き、職員の接遇の向上に努め、明るく、親切丁寧な窓口サービスの提供に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 今はコロナ禍にありまして、市長の公約にもあるとおり、市民に寄り添いということですが、今この御時世という言葉を使えば、寄り添えと言いながら、ソーシャルディスタンスを取らなければいけない。また、絆とかつながり、これが大事だ大事だと言いながらステイホームと、こういう世の中であって、コロナ禍における困り事の相談が増えてくると思うんです。相談窓口、心のケアの問題、心の健康の問題、ましてや最近、生理の貧困とか、また、障がい者の就労とか、いろんな問題があります。

そこでやっぱりソフト面とハード面がございますけれども、今の市役所を私が見て回ると、感染対策として、職員と市民の間のつい立てはありますけれども、プライバシーとか、市民同士がお二方並んでいる場合に、その仕切りはないんです。あと言葉なんかも、相談事があったときに、隣の人に聞けてしまうとか、そういうプライバシーの配慮がもう少し加わるといいのかなと、そんなことを常々感じておりました。

やはり、おもてなしという感覚があったりとか、相談するのには敷居が低いということも大事だと思うんです。場合によっては、椅子がなくて、立って対応するような形もあるかと思うので、敷居を低く、市民の方が相談してくるときに、やるときが、これが真に寄り添うということだ、今、市長がおっしゃいましたけれども、小さな声にも真摯に耳を傾けるということだと、

おのずと対応が決まってくるので、まず、ソフト面は除いても、ハード面を、幾らかプライバシーの対応、また職員の中のセキュリティーの問題ももちろんあると思うので、そこら辺の改善を望めないのかなど。相談業務も増えてくることを鑑みると、また、プライバシーで他人に聞かれては嫌だ、あと、補助の手續なんかを見られるのは嫌だなという方もいらっしゃると思うんです。そのハード面についてお伺いいたしたいんですが。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） それは青木議員がおっしゃるとおりだと思います。

そういう意味でも、今の庁舎ではちょっと場所がありません。相談をする場所が少ないので、そういうスペースを取れるとありがたいなとは思っています。

特に烏山庁舎のほうはまだカウンターが低いので、椅子に座っての対応ができますが、南那須市庁舎の一部は立って対応する窓口しかありませんので、その辺の対応も確かに、障がいのある方にはつらいのかなどというのを感じます。中には、ちょっと中に引き入れられるようなスペースがある場所もありますので、そういうところで相談を受けたり、また、市長の控室がありますので、あちらのほうですこやか相談などはさせていただいております。

今のところ、新たなスペースをつくるというと、相談する場所というのがなかなかできませんので、ちょっと検討課題になるかもしれませんが、新庁舎とか、そういうときには、大きくその設計は入れるようだなと思っています。

ほぼ新しくできた庁舎を見ますと、皆さんカウンターが大体2人ずつか、仕切りがあったり、あとは4人ぐらいの個室を設けているところが多くなっています。そういう対応も今後はかなり必要になる時期が来ているのではないかと思いますので、今のこの庁舎のつくりの中で、どのようにできるかは検討させていただき、課題にさせていただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） では、新庁舎建設という言葉もございますけれども、現時点においては、障がい者スポーツの話になりますけれども、ないものを数えるなど、あるものを最大限に生かすという言葉もございますので、今、現状の中で、最善の取組ができればいいなと思いますので、十分配慮の上、市民に寄り添う合う形で進めていただければと思います。

次に移ります。市長公約の3本柱の中に、「国・県と協力し八溝地域と我が市の良さを引き出します」と。具体的な方策についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 八溝地域と我が市のよさを引き出す具体策についてお答えいたします。

本市を含む八溝地域は、昔から生活圈や経済圏を共にし、これまでも互いに連携・協力を図

りながら、発展を遂げてきました。

しかし、人口減少や地域経済の低迷など、過疎化の進行による地域活力の衰退が懸念されています。

栃木県においては、県域を越えた広域幹線道路網として八溝縦貫道路の整備を計画しており、茨城県や福島県との広域的な連携が一層強化されることを期待されています。

沿線上の各地域には、多彩な地域資源が豊富に存在しています。これらを有機的に連携させることで、新たな魅力を創出し、広域的な産業と観光の振興による地域の活性化につなげてまいる考えであります。

また、災害発生時の広域的な代替道路網として利活用が見込めることから、国土強靱化の面からも、非常に有効な社会インフラとなります。災害の規模が大きく、市町村だけでは対応困難な甚大な災害が発生した場合を想定し、国・県の協力をいただくとともに、沿線上の市町村との広域的な応援・受援ができる体制の構築に向け、連携の強化を図ってまいりたいと考えております。

この中には先日、茂木町の小口町長を長として、県議会議員の方々4名と国に要望活動に行っていたいております。同じ時期に、私は治水のほうで要望に行っておりましたので、私はその日には参加することができませんでしたが、県とも連携をさせていただき、そのようにさせていただいております。

また、もともとこの八溝地域では、八溝そばまつりということもしていますので、連携を随分図らせていただいていることと思っております。

本市を取り巻く社会経済情勢が絶えず変化する中、広域的な連携は業務の効率化の負担の軽減など、行財政のスリム化につながることから、これまでも、近隣自治体との連携強化を推進してまいりました。その範囲を生活圏や経済圏を共にしてきた八溝地域に拡大することで、さらなる効率化につなげてまいりたいと考えております。

八溝地域の広域的な自治体間の連携強化を図ることにより、八溝地域と我が市の魅力を最大限に引き出し、地域経済の発展と地域課題の解決を両立できる市政運営につなげてまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 御答弁にありましたとおり、1つは八溝縦貫道路ということで、八溝縦貫道路については、八溝地域道路整備促進期成同盟会、これが2017年に発足して、19年に国のほうに要望を一度出されて、また今般、ミッシングリンク等の解消ということで行かれたというふうに承知をしております。

県のとちぎの道路・交通ビジョン2021、栃木県広域道路交通計画、これを見ますと、八

溝縦貫道路は確かに載っているんですけども、21世紀の中頃を見据えた栃木広域道路ネットワークでは、高規格道路としての役割が期待されるが、ルート構造については構想段階の道路だと。21世紀の中頃ということだと、二、三十年先を見据えるということになるんですが、要望活動については、20年、30年先を見据えての要望活動は大事だと思うので、この要望活動においても、我が3区のほうの衆議院議員もごぞいます。国土交通大臣政務官もされていますので、十分に連携を取りまして、要望活動をしていただけたらなと思っております。

そしてあと一点、八溝そば街道でそばの話をされましたけれども、私は1点思うんですけども、この八溝地域と申しますと、八溝地域には八溝山周辺地域定住自立圏を形成しているということで、八溝山を中心に8つの自治体が定住自立圏を形成しているんです。

そうしますと、那須烏山市はその地域には入っていないんです。八溝山も、もともと福島県と茨城県の県境にごぞいまして1,022メートルぐらいの見晴らしのいい山ですけども、八溝山系には我々は属していますけども、八溝地域といっても、本宅と新宅であれば、どっちかという新宅っぽいような、八溝そばという、八溝山近辺じゃないから少しぼやけるんじゃないかなと。八溝そばは八溝そばでいいんですけども、例えば上川井に八溝県民休養公園がごぞいますけれども、案内版なんかを見ますと、あとホームページなんかを見ますと、括弧して下に南那須四季の森と書いてあるんです。八溝県民休養公園と言っても、那須烏山市にあるとはなかなか認知が難しいんじゃないかと。

だから、八溝そばについても、八溝そばはいいですけども、那須烏山市のそばだよというのには、何か括弧が必要なのか、プラスワンが必要なんじゃないかなと思うんですけども、その点について何か認識はごぞいますか。八溝そばといっても広いので、那須烏山市に来てもらうのには。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私の認識が足りなくて申し訳ないと思いますけど、八溝そばまつりということで、8年ですか、9年やっていますので、かなり定着してきたものではないかと思うので、それを改めて名前を変えてやるというのは、私の中ではちょっと違うのかなと思っています。

これが始まったばかりだったら、もう少し違う名前というのもあったのかもしれませんが、ある意味定着をして、昨年のそばの補助金を出してのときも、八溝そばということで、かなりのこの地域を分かっていたかと思っております。

それから、リピーターになっていらっしゃるお客様もいらっしゃるもので、改めて八溝というのが逆に言ったら、福島県の八溝山よりこっちに来ているのかなという感じがするぐらい、八溝という言葉がこの辺のほうが使っているのかなと思っています。

先ほどの八溝の地域のほうですけど、そちらも入っていないんですけど、福島県、茨城県、栃木県でつくっているFITという会があるんですが、そちらには入らせていただいて、一緒に共同で、市町村の協議会とかをさせていただいております。

全てが八溝という言葉がどうなのかと言われると、今まで改めて考えていなくて、八溝市にしたほうがいいという話も、確か市町村合併のときに出たぐらいなので、ある意味では定着されているものだと思っていましたので、認識を私自身が変わるようなのか、少し皆さんの御意見を聞いて考えていきたいなと思っています。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 私は八溝そばは、そのネーミングでいいと思うんです。先般も、八溝そばというブランドを民間の会社から譲り受けたという話を聞いておりますので、八溝そばは八溝そばで、これだけ八溝そば街道とかといって実績を積んできたので。ただ、プラスワンとして、この地域が那須烏山市が発展していくために、何か括弧書きがあるといいなと、そんな思いでいるということなので、八溝というと広範囲なので、ぼやけちゃうのかなと。八溝そばまつりも、那須烏山市でやって、八溝地域の中の那須烏山市だから範囲が広過ぎるんじゃないのかなと。宇都宮餃子とか佐野ラーメンとかというように地域特定でやると、我が市にお客様がどんどんお見えになることもありますけれども、八溝そばというと、何か広いような感じがするので、何かプラスワンが欲しいなと。

八溝そばのブランドは生かしながら、本市が八溝そばの盟主であるような、何かそれが欲しいなというような思いで、八溝地域のよさを引き出すのであれば、本市のよさも同時に引き出していただければなど、そんな要望でございますので、八溝そばブランドはどんどん広げていただいて、そのプラスアルファで何か、キャッチコピーでも何でもいいから、一工夫いただければありがたいなというような思いでございますので、他意はございませんので。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。市長公約の最重要課題である新型コロナウイルス対策強化についてですが、まず、「市内の医療機関にワクチン接種協力金を市単独で交付します」の具体的内容についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ワクチン接種協力金の具体的方策についてお答えいたします。

ワクチン接種協力金は、新型コロナウイルスワクチンの予防接種を市民や医療従事者へ円滑に行うため、集団接種、個別接種にそれぞれ御協力をいただいた市内の医療機関等に対し交付することとしております。

まず、集団接種への協力金につきましては、医師や看護師のひと月当たりの協力回数を基準として支払うものでございます。

次に、個別接種の協力金としましては、協力医療機関に一律30万円を基本額とし、週に実施する回数によって加算金を支払うものでございます。予算につきましては、9月議会において補正予算対応をいたしました。今後、申請請求を受け、12月末に交付予定でございます。

なお、年明けには3回目ワクチンの接種が開始される予定であります。円滑なワクチン接種には、市内医療機関の協力が必要不可欠となりますので、改めて、ワクチン接種協力金の交付に向けた制度設計を進めてまいりたいと考えております。

具体的な金額を言ったほうがよろしいですか。では、訪問看護の事業所で看護師のみの協力というので、月5回以下の場合は5万円。医療機関で看護師のみの協力で月5回以下は10万円、月6回以上が20万円。医師のみの協力、月5回以下が20万円、月6回以上が30万円。医師と看護師の協力は、月5回以下が30万円、月6回以上が50万円とさせていただいております。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 我々も、議会するときには医療従事者に感謝しますという、職員の方もバッジをつけたりして応援していますので、これからも、コロナ第6波ということで不安が募ってまいりますので、十分、医療機関の関係者、またはエッセンシャルワーカーと言われている基礎的な事務に当たられる方、留意されて、応援していくというのはいいことだと思いますので、ぜひその旨をお伝えして、応援してあげたらいいのじゃないかなと私も思います。

と同時に、少し付け加えますれば、医療機関の、市単独で協力金というか、支援しますというのはいいけれども、学生のほうを心配していたんですが、昨日の議会で、学生のほうにも支援していただけるということがございまして、承認を受けたということなので、ひとつ安心しました。

学生については、やっぱり埼玉大学なんかでも、貧困の学生に100円食堂を提供するというようなことで、来年の2月8日ぐらいまでということ限定なんですけれども、学生のほうを心配していたので、学生のほうも支援していただけるということなので、これもありがたいと思います。

ただ1点、学生の支援、昨日決まったことですけれども、新米を送るということで、200名を予定しているというような御答弁があったと思うんですけれども、その中で、この前の第1弾の学生応援ふるさと便でも私は言いましたけれども、障害者優先調達推進法がございましてけれども、その中に、もし予算の範囲でできましたら、優先推進ということで、何か入れていただけると励みになるんじゃないかなと思いますので、中身については、新米というようなお答えでしたけれども、ひとつ御検討いただきたいと思うんですが、中身について具体的にまだ決まったわけでもなければ、そういうことも考え得るかどうか、御答弁いただけますか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 第2弾として、学生応援ということで150万円、企業版ふるさと納税の寄附金を活用させていただくということで、今、計画を進めておりました、近々お知らせ版等にも載るかとは思いますが。

品物については、新米などということで答弁をさせていただきましたけども、今、御提案があった部分についても、5,000円という予算が1人当たりありますので、その予算の範囲内という部分で検討させていただきます。

ただ、今回、企業からの要望としては、やはり地元でぜひUターンをして就職の促進をしたいという企業からの要望もございまして、その辺も含めて事務局のほうで研究してみたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） では、御検討いただければありがたいと思います。

あと、医療機関については、引き続き、御支援をいただければ幸いに存じますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に移りたいと思います。「コロナで収益の落ち込んだ市内の事業者に対して支援金を支給します」の具体的内容についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） コロナの影響で収益の落ち込んだ市内の事業者に対する支援金についてお答えいたします。

本件につきましては、先日の議員全員協議会において概略を御説明しました。定例会初日に関係する補正予算について議決をいただいたところでございますが、改めて概要について御答弁させていただきます。

本支援金は、那須烏山市版事業継続支援金として、本年8月、9月の間に、緊急事態措置等に伴う飲食店の時短営業、または、不要不急の外出や移動の自粛の影響により経営状況が悪化した市内の中小法人、個人事業主の事業継続を支援することを目的に支給するものであります。

具体的には、今年8月または9月の売上が、昨年または一昨年と比較して20%以上減少している事業者が対象になります。

本市においては、過去2回、本市を含む地域で緊急事態措置等が実施された際にも、同様の施策を実施してきたところです。しかしながら、貴重な財源を幅広く必要な事業に行き届かせるためには、国の支援対象となる売上減少率50%以上の事業者は、市の支援対象から除いていたところでありまして。

これに対し、今回は、地方創生臨時交付金の中で、特にコロナ禍で困窮する事業者を直接支

援する事業に充てられる事業者支援分が交付される見込みであることから、対象者を広げ、国の月次支援金の対象となる売上減少率50%以上の事業者、及び県の事業継続支援金の対象となる売上減少率30%以上50%未満の事業者についても、上乘せ支援をすることといたしました。

また、国・県の支援対象とならない売上減少率20%以上30%未満の事業者に対しましては、従来どおり横出し支援をすることとしたところです。

支援金の額は、法人が10万円、個人事業主が5万円で、その他、申請手続等の詳細は12月上旬のうちに公表し、申請受付を開始する予定でございますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） これは先般、説明があったとおりでございますけれども、この積算を見ますと、事業所の申請率50%ということ、法人、個人事業主ともに市のほうで積算を出されていますけれども、50%というと半分。そして1割減、横ばいを含めると半分以上の業者が減収しているように積算されていると思うんですけれども、今回の支援金は、確かにこれはありがたいことだと思うし、役立つんじゃないかと思うんですけれども、それに加えて、やはり大事になってくるのが、事業継続する上ではお金と、これはハードとやっぱりソフトがありまして、コンサルティング的な、そういった経営改善とかの支援が必要になってくると思うんですけれども、それについては何か支援金という形ではなしに、ソフト面の支援というのは、何かお考えがあるかどうか、それについてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） まず、申請率50%につきましては、こちらはTKCのオープンデータ、栃木県内の事業所のデータを調べたところ、令和2年5月に20%以上減少した事業者が48.5%出たところです。ここが一番高いところになっておりまして、それらを見た結果、ちょっと多めに50%と見たところでございます。

もう一つソフト面の充実というか、ソフト面につきましては、今、市のほうでは、商工会への加入を促進させようとしております。商工会には経営の指導者のプロがたくさん存在しておりますので、そちらに属していただいて、経営改善等を実施していただければと考えていまして、お知らせ版等で商工会への加入促進、あと、商工会の事業の内容なんかを、今後、市の広報紙等で周知していきたいと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） ありがとうございます。

商工会を通しての経営支援ということですが、お知らせ版の、もちろん告知等はいいいんですけれども、ソーシャルディスタンスとは言いながら、やはり対面が重要になってくると思うので、もし感染対策を取りながら出向くという方法、また、お電話等でやり取りしながら、足を運ぶという方法も視野に入れながら、寄り添うという観点でいけば、こちらから手を差し伸べるという、来てくださいよというスタンスよりも、こちらから手を差し伸べる、足を向けるということも考慮に入れて進めていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に移ります。「コロナ禍での需要の落ち込みと資材高騰で苦境にある農林業を支えます」、この具体的な方策についてお伺ひいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林業への支援についてお答えいたします。

本市の基幹産業であります農業につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響を多分に受けているところであります。現在は状況が好転してきておりますが、全国的に消費者の巣籠もりが続いていることから、外食、中食産業の消費の低迷により、米をはじめ、肉類、花卉、乳製品など、各種農産物の需要が著しく減少しているところであります。

また、最近の原油価格の高騰により、今後、農業用機械をはじめ、化学肥料、農薬などの農業生産資材の値上がり懸念されるなど、農業者への支援は必要不可欠と考えております。

令和4年度の国の農林水産予算概算要求に当たっての基本方針におきましては、ポストコロナ時代における食料安全保障の強化が新規に追加されたところであります。

具体的な事項につきましては示されておきませんが、市としましては、国・県への事業を補完的に支援する対策を検討するとともに、引き続き、国・県への要望を行ってまいりたいと考えております。

先ほどの中山議員の御質問もありましたとおり、せっかく、衆議院議員の農林に力が入られる部門になりましたので、お力を借りて、その辺も一緒に進んでいきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 農業については、農業はやはり命とか環境、地域を守る基幹産業でもありますし、安全保障でもございます。

私も、米農家については、特に戸別所得補償みたいな、こういう政策が必要なんじゃないかと。これは国の施策ではありますけれども、そんなふうにお願ひしております。

そんな中で、昨日の新聞等でも、矢板市なんかでも米農家へ補助金検討と、こういうことも

自治体で考えているところもございますので、十分視野に入れていただきたいと思います。

食料に関しては、カロリーベースで自給率も37%ぐらいたし、全体的に見ても、農業従事者は日本国内でも168万人ぐらいたし、118万人ぐらいたし65歳以上、平均年齢も67歳ぐらいたしています。未利用農地、荒廃農地、これも15%ぐらいたし65万ヘクタール、栃木県よりも大きいというような状況もございますので、農業をどうしても守っていければと、このように考えています。

その中で、御提案がございまして、1つは、これは教育の分野に入るかも分からないんですけども、エディブル・スクールヤードという言葉がございまして、これは学校菜園とか、校庭農園みたいなこと言われていますけれども、これから未来の農業者を育てるとか、食の安全とか、あと食品ロスが言われていますよね。栃木県でも12万トン以上が廃棄処分されているような形なので、そういう意識の醸成を育てたりとか、安心・安全の野菜ということだと、そういう学校で農園を持つとか、農地を持つ、校庭の中に造るということは難しいと思うので、未利用農地とかがあって、農業者の高齢の方でも、余裕のある方で指導してもいいよと、管理はうちのほうでやるからということ、育てることが農業の振興にも関わるんじゃないかなと、こんな思いもございますので、こういうことに関して、何か知見なり、意見があったらお伺いしたいんですが。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 学校農園等につきましては、以前より、生産調整の一環としまして、学校農園に水田、畑を貸した場合には、以前は生産調整のカウントにしていた経緯もございます。

なかなか、学校農園として水田利用となると、学校から離れて、稲刈り、田植をするわけで、なかなか難しい面があるので、今現在は水田等を学校に貸し付けているという事例はございませんけれども、今の御提案、学校教育課などとも調整を図って、未利用地の有効活用、耕作放棄地の対策等につなげられれば、検討も図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） ただいまの質問、関連的なお話ですけども、以前は神長地区で稲作づくりを小学生がしていたと、そういった経緯もございます。

ただ、今はコロナ禍ということで、そういった授業も中止になっているところがございますので、自ら育てたお米を自ら子供たちが食べると、そういった教育も必要かと思えます。やはり農政課長がお話ししましたように、連携を取りまして、取り組めるものは取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） よろしくお願いたしたいと思います。あと、野菜づくりも含めて、野菜も、成長ホルモン剤とか成長促進剤、また、遺伝子組換えとか残留農薬の問題、はたまた輸入農産物からは防カビ剤の問題もございます。

そういう提起も含めて、野菜づくりとかも含めて、自分たちの手で作るということも教育の中で教えていただければ、農業の振興に寄与するのではないかと思いますので、御提案申し上げます。

あと一つ、御提案なんですけれども、本市では都市と農村の交流事業ということで、豊島区といなか川遊びをやっていまして、その予算も計上してございますけれども、その中で私は、むしろこれは都市との交流事業で、いなか川遊びよりも、アグリツーリズムみたいな形で農業体験を、まとめて来て川遊びをするよりは、農業体験に来ていただいて、今の旬の野菜を自分で掘って食べてもらおうとか、白菜であるとかというのを、そういう農業体験をするツーリズムみたいなものを進めていただければなと思うんです。

あとは、農村レストランみたいなものを起業する人を支援するとか、あと、宿泊施設もございますけれども、宿泊施設なんかも、民泊じゃなくても、そういうのを推進するなんていうことをやっていただくのも有効なんじゃないのかなと。農業の振興についても、そんな考えもございますけれども、都市との交流事業も含めて、アグリツーリズムの観点について所見がありましたら、お伺いしたいんですが。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） お答えします。

以前から、グリーンツーリズムという名称で農業体験等はやっておった経緯もございますけれども、なかなかコーディネーターとなる方がいらっしゃいませんので、今現在はグリーンツーリズムの事業としては行ってございませんけれども、補助事業の中で、農業体験、または農泊の関係の事業なんかも、県国問わず事業としてはございますので、そういうのを有効活用してグリーンツーリズムを含めた農業体験、農泊体験等の事業の検討を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 都市と農村ので、豊島区とやっているのは決して川遊びだけではなく、ジャガイモ掘りをしていただいたり、あと、お芋掘りをしてもらったり、時期が夏なので、トウモロコシを取っていただいたりとかもさせてもらっています。いろんな体験をさせてもらっ

て、その中での一環になっています。

本当は2年前から、その事業を増やそうという話で、滝に行ってもらおうとか、大木須の古民家を利用したそういう農業体験というか、収穫体験とか、いろいろなことを企画させていただいたんですが、このコロナ禍で進むことができませんでしたので、改めて稲刈りとか、田植とか、そういうことも入れることも可能なのか、その辺は生産者の方々と相談をさせていただいて、していきたいなと思っています。

今現在、JAと共同して、我が市のほうに田植と稲刈りをセットでしていただいているツアーもあります。決してやっていないわけではなくて、ただ企画が、そういうJAとか、いろいろなところなので、市でやっているわけではないので、大きくはアピールをしていないというところがありますが、かなりそういうことで、田植の体験とかはしていただいているのがあります。

あと、各自治会、また、先ほどの学校のほうも、神長の田んぼで楽しそうに子供たちが田植と稲刈りをやっているのは、2年前までは見られたことだったので、十分にさせていただいています。

その辺をもう少し、コロナ禍がなくなれば広げることはできるのではないかと思いますので、努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 農業については取り組んでいらっしゃる場所もございますので、ぜひこちらから持ち出すのではなしに、市に利益が出るようお願いしたいと思います。

農業についてはあと一点なんですけど、市長の公約でもございますけど、担い手の育成支援ということがうたわれていますけれども、担い手、新規農業者も、日本国内で5万人ぐらい新規で農業をする方はいるみたいなんですけれども、やっぱり若い人に来てもらうのも大事ですけども、会社を定年退職された方に帰農していただくという方法もありだと思えます。やはり若い人というよりも、土地を守っていかなくちゃならないという意識も強くなるし、自分ちを守ろうというのもあるので、そういう方にもぜひ、県外で働いている方でも来ていただいて、帰農していただくということを推進していただければと思うところもございますので、その点について、1点、所見がありましたらお願いします。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 令和2年度の新規就農者でございます。44歳以下の就農者は2名でございました。青木議員御指摘の退職された60歳以上65歳未満の定年後の就農者というのは、去年はゼロでございました。

その中で、雇用就農といって、会社または生産法人なんかにお勤めいただいた方は9名おり

ますので、引き続き、新規就農者の発掘というのは、なかなか難しい状況ではございますけれども、各機関と連携して、情報等をいただきながら、就農に向けて支援をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） ぜひ定年帰農というか、それも推進していただけるとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、林業についてなんですけど、文字どおり栃木県は栃木ですから、木が入っていますから、もちろん木の県ということだし、那須烏山市も、烏山の山の市ですから、林業とは切っても切り離せない県だと思います。

日本の国土の67%も森林でございまして、栃木県においては55%も森林が占めているということで、それで、木については五感にいいということでは言われています。那須烏山市も、五感で楽しむということがキャッチフレーズなものですから、五感で楽しむのに、木は目にも優しいとか、黄蘗色というのは暖色系で暖かいと、いろいろな特性がありまして、1つこの杉の学名というのは、クリプトメリア・ジャポニカ、隠された日本の財産という意味だそうなので、財産になるほど利用価値の高い日本固有の木だというようなこともございますので、ぜひ林業も支えていただきたいと思います。

それには、どういう方法があるかというのと、やはり木造住宅、いろいろな住宅がございましてけれども、地元の木、那須烏山市には製材業者がございませぬけれども、地元の八溝山系で取れた、材木屋さんはもちろんでございます。木協連にも入っているところもございまして、通じて、地元の木をなるべく使ったような、八溝山系の木を使った、杉を使ったような住宅を建てている方を応援できたらいいなというようなところもございまして、この件について、所見ございますか。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 林業についてでございます。10月に、栃木県の国有林野等所在市町長有志協議会等の会議ございました。今、栃木県内、那須烏山市もそうなんですけれども、約50年前、半世紀前に植林した木が、今現在は伐採期ということで、有効活用される時期というところではございますけれども、なかなかその活用ができていないということで、林野庁、または県の林務関係のほうからも、ぜひ県産材の活用を、補助事業もあるので、ぜひ検討してくれという会議がございました。

そういう中で、林業振興については、林業をなりわいとしている方はいらっしゃいませんけれども、県産材を使った住宅建築であるとか、様々な利用方法については、今後とも、関係機

関といっても、その業者がなかなかいない中で、少し難しい面はあるんですけども、林務関係のほうと協議をしながら、県産材の有効活用について、今後、検討を図ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） では、次の質問に移ります。「どの市町よりも正確なコロナ関係情報を発信します」の具体的な方策について、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 正確なコロナ関係情報の発信についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症は、2019年12月に中国武漢市で原因不明のウイルス性肺炎として確認されて以降、世界的に感染が拡大いたしました。

インターネットの進展とSNSの普及により、誰もが容易に情報の発信や収集を行うことが可能となりましたが、得体の知れない病原体に対する不安や恐怖から生まれた臆測や偏見、そしてデマをはじめ、根拠のない感染予防法や治療法等に関する誤情報が一気に拡散するなど、大きな社会問題となりました。

トイレットペーパーの品薄情報が飛び交い、全国的な買い占めにより混乱が生じた問題は、情報発信の在り方が問われた1つの事例ではないかと考えております。

一方、今年5月8日から開始された新型コロナウイルスワクチン接種に際しては、65歳以上の高齢者に対し、一斉に接種券を発送したところではありますが、市民に対する情報発信の遅れから、電話が殺到するなど、大きな混乱を招きました。改めて、正しい情報発信の必要性を強く感じたところであります。

年明けには、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種が開始される予定ですが、まだまだ未確定の部分が多く、現行の内容が大きく変更になることも想定されます。国・県から発信される情報を注視しつつ、庁内における関係各課との連携の強化を図り、広報紙や防災Infoなすからすやま、市防災行政・情報メール、SNS、ホームページ、防災行政無線、広報車での広報など、様々な媒体を活用し、最新かつ正確な情報を適宜周知することにより、市民の不安の払拭に努めてまいります。

また、小中学校におきましては、市教育委員会で作成した対応表に基づき、PCRの受診状況や、その結果に至るまでの情報が素早く学校と共有できるような対応を取っております。

また、正しい情報を必要な人に、必要な範囲において、適宜適切な方法で提供できるよう、万が一、児童・生徒、教職員から陽性患者が確認された場合は校名を公表いたしますが、いじめや差別につながらない指導をすることとしておりますので、御理解のほどをお願いしたいと

思っています。

私自身も、全国市長会のワクチン部会とあって、予防接種のほうの委員になっておりますので、情報が比較的早く手に入ります。ただ、私より県のほうが遅くて、発表ができない。それがちょっと心苦しいところではありますが、公のことになってからでしか発表ができないことが、ちょっと遅れてしまうのかなと思っていますが、いろいろな発表をする媒体を使って情報提供することが、市民に安全であり、そして情報を知ること、安心もできるのではないかと思いますので、努めていくこととして、情報発信のことを入れさせていただきました。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 情報発信については、市長が委員を務めているということなものですから、正確な情報をいち早くキャッチして、市民の安心を図っていただければと思います。よろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

市職員研修における礼法の導入についてですが、グローバル化や多様性が進む社会の中で、礼法がおざなりになっております。人間関係や物事を円滑に進める上で、礼法を通した他者への思いやりは重要要素であると思います。礼法研修の導入についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 礼法研修の導入についてお答えいたします。

市職員研修につきましては、毎年度、職員研修計画策定方針を定め、職員自身の意欲に基づいた自己啓発、職場での実践による不断の人材育成を主眼に、自ら学ぶ職員を育てること、人を育てる職場環境をつくることを目的として、職員の研修の割当て等を行っているところであります。

議員御提案の礼法につきましては、武家の礼儀作法に基づくものかと認識しておりますが、職員の接遇・身なり等に関しましては、職員研修を実施しているとともに、人事評価の能力評価の評価項目としているところであります。

礼法を職員研修に導入できるかどうかを検討するに当たり、今後、具体的な内容について、青木議員のほうから御助言をいただけると幸いかなと思っています。どこのどの方々に指導していただけたらとも教えていただけたら、ちょっとありがたいかなと思いますので、御指導のほどお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 私が礼法ということを上上げたのは、礼節と置き換えてもいいのかもしれないですけども、こういうことがございまして、茶道をされている方のところへ私がお伺いしたときに、お茶を飲んでくださいということで、私も浅学非才の身ですから、そうい

う礼法というか、よく分かりませんが、お茶をいただいたんですけど、そこにはやはり掛け軸があったんです。

そうすると、11月、秋ですから、時雨紅葉を洗うというような掛け軸があって、やっぱりおもてなしの心、お茶をいただいたときに、青木さんは那須烏山市ですよということで、烏山焼の器で出してくれた。その器には、その季節の絵柄があったりとかって、いろいろな形があって、職員の中にも、茶道とか華道を習っている方、お稽古をされている方がいらっしゃると思うので、釈迦に説法になりますから。そのときに私も感銘を受けまして、おもてなしというのはこういうことなんだと。他者への思いやりとか、どこから来てどういう年齢の方だと、どういう掛け軸を置く、どういうお華を添えるとかということがあったものですから、それがまず一つ。

あと一つは、今、市職員の中でもメンタルヘルスということが言われていまして、心の健康問題がございますので、それでメンタルヘルスの講座なり、研修なりも受講されたりしているということなものですから、他者への思いやりとかというのを考えると、やはり礼節、その上の礼法ということが必要なのかなと。

礼法についても、例えば何を学ぶかということ、おじぎをするということ一つをとっても、例えば頭は急所だから頭を下げるということは、相手に対して敵意はございませんということ、要するに心を形にするようなところもございますので、そういう意味を考えたり、改めて学び直しさせるということが、職員の中のメンタルヘルスにも役立つし、ひいては市民の方の対応にも役立つんじゃないのかなという思いがございました。

1つ、私は、礼法という堅苦しくならなければ、例えばアメリカなんかでやっているのは、物の本によれば、10/5ウェイですか、そういうので、10フィート、3メートルの距離に来たら、ほほ笑みましょうよ。5フィート、1.5メートルのところに来たときには、こんにちはと声かけましょうというようなことを徹底している企業で、中身がよくなったというようなこともございますので、子供のうちは1日400回ぐらい笑うそうなんですけど、大人になると30回ぐらいしか笑わない方が、30回以下の方が30%で、1日5回も笑わない方が15%ぐらいいるというので、皆さん、笑っていますかというような形になるので、ほほ笑んだりとかというのは、大事な要素なんじゃないのかなと。

本市においても、ABC/R運動、子供たちには挨拶しなさいよ、腰骨を立てようということは言っていますけれども、じゃ、その上の市の行政を担うというか、顔となるべく市役所の職員の中でも、例えば企業では6Sとか4Sとかという、整理整頓、清潔清掃とかってやっていますけど、だったら、私は1つ正姿正装、正しい姿とか、正しい装いというのも入れてもいいんじゃないのかなと。正しい姿というのは、おじぎとか礼節も入れてという、そういう考え

なんかもございます。

また、付け加えて申しますと、先般、同僚議員と高根沢町役場とさくら市役所に要望があつて、高根沢町長さんと、さくら市長さんにお会いしてきたんですけれども、そのときのやっぱり市の職員、町の職員の対応は物すごくよかったです。

我々が行ったときにも立ち上がって、出ていくときには全員が立ち上がっておじぎをしていたのだというようなことがあって、特別、私は偉いわけでもないですけど、要望に行つたときに、きちっとしているな、おもてなしの心が表れているのかななんていう気もいたしましたので、礼法を取り入れて、職員のメンタルヘルス、茶道なり、お華なりというものも研修に入れていけば一助となるのではないかなというようなことで、御提案申し上げました。

以上、私が一方的にお話ししましたが、取り入れるかどうかについては御検討いただければと思うので、再度、市長のほうで何かございましたら。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ありがたい提案だと思っております。

個人的に、茶道やお華とかを習っていますし、うちの総合政策課長のように、剣道で礼法は抜群だと思っておりますので、そういう方々もたくさんいます。

確かに今、工作中に立ち上がっておじぎするというのもあるんですが、うちのほうの窓口対応をしているような場合ですと、仕事が滞ってしまうので、1階のほうでは比較的そういうのが難しいかなと思っております。

ある程度のところでは、そういう対応をしているところも知っていますので、その辺も検討させていただき、人との対話、あと、対応の仕方というのは考えさせていただきたいと思しますので、御提言ありがとうございます。

○議長（渋井由放） 1番青木敏久議員。

○1番（青木敏久） 以上で私の質問を終わらせていただきます。

今後とも、市長には市政発展のために御尽力賜りますようお願い申し上げます。大変ありがとうございました。

○議長（渋井由放） 以上で、1番青木敏久議員の一般質問は終了いたしました。

---

○議長（渋井由放） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、あす午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

[午後 2時30分散会]